

江あり、江名を分界とせば、此を以て界を分てること明かなり、卡舖あり、亦た分界に岸に在れば、上國の邊界、此に止まることも、亦た審かなり、東西宜しく異同なかるべし、鳳凰城柵外は、荒地たりと雖も、亦鴨綠に沿へる一帶に於て皆卡舖を設けたり、若し豆滿を以て土門となせば、上國何ぞ卡舖を豆滿江北岸に置かざるや、且つ開市の時に於て上國人の商貨、本國界内に在れば、民、牛馬を出して輸送し、而して送りて分界江に至れり、若し中路に替輪せんと欲すれば、則ち責むるに、此乃ち備か國の界限なりといふを以てせり、此も亦一據なり、竊に念に教化縣今乃ち新設せられ、界限の某より某に至るは、未だ明審に及ばず、乃ち豆滿以北を指して、土門以北と爲すあらん、これ上國の香と吉林將軍の札飾とに考ふるに、曰ふあり、土門を以て界となすと、又曰く、估壘の地、土門以北以西に在りと未だ嘗て豆滿以北に言ひ及ばず、土門は則ち分水嶺の查審して界を定めたる處に在り、豆滿は即ち源、本國界内に在り、上國の知る處に非ず、且つ或は豆滿、土門の譯音相似たるを以て、疑となすも、亦た辨すべきものあり、上國の或は土門と稱し、或は圖們と稱するは皆な由る所あり、土門とは分界の處の土門なり、圖們とは慶源以下の海に入る處なり、本國通じて本國界内より發源して海に入る處に至るまでを稱して豆滿と謂ふ、故に圖們と稱するは、乃ち本國豆滿の譯音相殊なる者なり、今、豆滿以北を指して土門以北と謂ふものは、乃ち入りて土門以南に居るの上國流民、本國民の

春耕秋歸し、江を過ぐるを以て禁となすを見て、因て認めて、估耕となし、而して教化縣に誣告し、告示して、之をして歸國淨盡せしむるに至れるなり、請ふ此意を以て教化縣に照會し、即ち界を査して、歸淨せしめ、民をして耕作の地に安せしめよと云ふを辭となせり。…請ふ貴縣を煩はして、約して同じく先づ白頭山定界碑を審かにし、土門發源の處を知り、繼いで界限を查明し、疆土を辨別するを安なりとす、茲に民人呈する所に據りて、併せて土門に、分界江以南舊圖移界一本、新圖一本、白頭山分水嶺分界碑、墨搦二本を將て賚らして送る、查照商辨して可なり。

右は、府使李正來の名で發せられた、然もその實は、西北經略使魚允中の命に出でたことが知れる。魚允中その人は實に土門豆滿不合致説の開山鼻祖といふべきであらう。朝鮮政府も勿論、これに同意して、かつて清國に致した答書と全然反對に出でた抗議書を送つたので、當時の北軍大臣たる李鴻章はひどく韓人の欺瞞を憤りつゝあつた。吾人は此照會案に對して批評なきを得ない、豆滿と土門とは、なるほど字面の差異はあるが、共に女眞語トウメンの音譯であることは疑ふべからざる根底に在る、土門江といふ名稱

は、又その地方に於て類似がないとは限らぬであらう然ども、穆克登が定界の時に松花江の水源を指して、清韓の境界とはせなかつたことは見易い道理である。魚允中の考案は、公平に視て、韓人相應の智慧としか思はれぬのであらう韓人は、右の如き土門豆滿の字面の差違や、分界江の存在やを論證とせずして、何故に進みて、一世紀以來空地保留について、鮮人が維持しつゝあつた既得權を主張せなかつたであらうが、鴨綠江に彼れが如き不法を敢てした清國に對し、何故に逆捻を喰はせなかつたらうか、吾人は、今に於て、鮮人の淺見を哀まざるを得ないのである。ともあれ、此問題は、一八八五年秋に、兩國委員の勘界派遣となり、一時北京京城間の政局を賑はしたが、漸次に鮮人は、その主張を失ひ、日清戰役前には、單なる豆滿江源の勘定といふことに縮少され、廣い意味に於ける間島問題は、已に放棄されたのであつた。清末に再び提説された該問題は、いふまでもなく、右の交渉に關連するも、それは、別個の意味で取り扱はるべきであらう。

七 呼蘭平野の招墾

マカートニイの預測實現す 一六八九年、黒龍江上、シルカ河畔に於ける清露の折衝は、美事に露國側の失敗に歸し、コサツクの馬蹄の遂に東するの機を失したことは、前に言ひ及びた。スラヴのかつて築き上げた要砦は、かくて、二世の久しき、空しく風饑雪虐の間に、荒廢し去つたが、物盛なれば必ず衰ふるの譬とやら、清國は、再びその封禁の北門を開いて、スラヴの東向を迎ふることゝなつた。吾人は、今ムラヴィエフの怪手腕の突嗟の間に、愛理條約を訂結して、黒龍江左岸一帯の地を奪ひ、併びに水上航行權を獲得した經過について、其詳細を語るを避くるであらう（清朝全史下卷五四八參照。唯だ吾人をして、感歎の念を深からしむるものは、乾隆五七年（一七九二）代に、英國王から、清廷に差遣されたる大使マカートニイ伯は、その日記の一節に於て、スラヴの必ずやアムールに突出すべきを豫言したことのそれである。伯は、下

の如くいつて居る。

侍郎松筠との露國問答

余は……余等の談論の時に露國のことに及びたるをいはざるべからず。彼は此國をば、不得要領の國なるごとく話さんと欲したり。即ち露西亞と支那との國境に紛擾の起る時にありては、概ね露國無頼の民衆、其の原因をなせり、而して之が訴へらるゝ露國政府は常に之を否認し、犯人にして縛に就くことあらば、直に刑に處せんといふを例とせり、露人は心意害悪ある人種にはあらざれど、極めて暗愚粗野なりと。松大人(筠)のみならず、尙ほ余の交はりし人々よりも聞き得たることに、支那人は露國女帝の性格を知らざるにあらず、又た其如何やうにして帝位に即きしかにつきても熟知せり。

澳門と廣東の將來

葡萄牙人は一國民として長き年月の間、實際に於て世界の此部分に於て試験せられ、又た致されたり。而して譬ひ、其怨靈尙ほ今日マカオに現はるゝとも、尙ほ彼等にとりて此地を無用のものたらしめ、且つ凌辱を蒙れるが如き條件に於て、其マカオの地を保てり、其地は今、主として英人によりて支へらるゝなり、され

ど、現在の形勢よりすれば、支那人にして、一度び思ひ起てば、此の場所と此の場所を支ふる者、諸共に餓死せしめ得るなり。斯くの如くなれば、葡萄牙人にして利益ある條項を以てしても、尙ほ英人に此地を讓ることを拒まんか、マドラスより一小部隊を以てして、尙ほ容易に彼等(葡人)より之を奪取し得るなり、而して補償及び不整理の事態は、其後に於て定むるを得べし。然らずとも、英人はランタオ又はコウヒに於て容易に又た更に多くの利益を以て其居住地を設定し得るなり、されば自然マカオは遠からず、自ら滅落に歸するや必せり。ポカダイ(虎門)の堡砦は、六門の舷砲にて破壊し得べく、河は、余等の許可なくしては、通行し得べからざるに至り、廣東の凡べての通路交通は、此期に於て杜絶するに至らん、而して此交通によりて、其職を求め得たる幾百萬の人民は、衣食の資に窮して反亂を企つるに至らん。(下へつゞく)

アルパチンの回復は必然

彼等は國中到るところに乞巧として、人に物を乞ひ、盜賊として、劫奪を事とするに至らん。されば、彼等の活動や、唯に災禍と紛擾を導くにあるのみ。こゝに於て、斯くの如き困亂を見て、露西亞は、袖手傍觀するものならんか。アルパチンを回復して、アムール地方に再び其勢力を扶植するを忘るゝものなるか、かの

第十一章 滿洲の開發實現す

オナラスカを越えて、東方に其威力を伸張したるカザリンの英傑が何を以て其國境に近き地方の侵略を等閑視し居るものならんや。(下へつゞく)

英人に及ぼす効果

支那帝國にして、余等英人と衝突することあらんか、忽ち以上の如き危殆の位置に陥るなるべし。而して他方に於て英人に及ぼすところの結果を考察せんか、現在支那と通商を行い居るもの、又は行はんとする諸國民は、英人の成功をば冷淡に觀過し去ることなかるべし、されば、余等英人は斯の如くして、支那人以上の更に怖るべき敵に包圍せられん、されと、余は斯の如き考察を已めて他に進まん。

支那の權威の滅裂

支那の權威の滅裂(起り得べからざる事實にあらず)は、通商を絶滅せしむるに至らん、其結果や亞細亞のみならず、歐洲各國の情態に於ても、一變化を來さんと甚だ明かなり。支那人の勤勉と機巧とは、阻害せられ、弱められんも、絶滅せらるゝことはなかるべし。是に於て、支那の諸港は保護せらるゝことなく、各國諸商人の依つて以て其企業を經營する場所となるならん、而して此等商人は河と

いはず、濶といはず、荷くも市場として適當なる間隙のあるれば、之に進入して、活動し、斯くて暫らくは、競争紛亂の事態を醸さん。此際に處する大英國の態度は如何、英國は其國家の富裕なるより、其國民の才智氣象の卓越せるよりして、過去幾年來、地球上に於て第一流の政治國、海上國、商業國となりたるなり、されば此際、於ては、其獨特の技能を發揮し、余が已に述べたる如き改革の一大實行者たる事實を示し、以て他の競争者なるものゝ上に超然として起つべきものは、理の當然なる如く考ひ得られん。

右を玩索すれば、マカートニイ伯の預測は、彼等と清國との衝突は、廣東堡壘の占領に發せられ、その結果から生ずるところの幾百萬の遊民は、その内地に向ひ轉じて一大紛擾の導火をなすであらう。支那の權威は、かくして一敗地に委し去りて、諸海港は、諸國商人の起業地となり、暫らくは、競争紛擾の事態を醸すことならん。露國の活動は、こゝに於て開始されるのである、彼等は、かくの如き困亂を見て、袖手傍觀するものではない、アルバジン(雅克薩)を回復して、アムール地方に、再び其勢力を扶植するは必然であるといつて

居る。一八四二年以降即ち伯が滿腔の痛恨を抱いて支那を去りしより五十年英國は鴉片戰爭の勝利の結果として南京條約を締結したが長髮賊は、果して廣東廣西を基礎として烽起し、國內は亂麻の如く威ぜられた。北京廷は始めよりして南京條約の履行に誠意がない暫くにしてアロー號事件が出來する、廣東總督葉名琛は捕虜となつて、カルカッタへ送付される、大沽砲臺は英佛同盟軍に占領されるといふ始末、それら大局潰決の經過は、一として、マカートニイ伯の豫言に適中せざるはなかつた、そして露人が、その怪腕をば、黒龍江上に伸ばすであらうといつたことも、同時に實現されたのである。一八五八年咸豐八年五月二十九日、黒龍江將軍奕山とムラヴィエフとの間に調印された愛理條約は、一面から見れば、スラヴ東進の一大階段で、他面から見れば、康熙大帝以來、持續されつゝあつた封禁政策の終滅といはざるを得ない、これ然しながら、露國の雄圖といふよりも、清國防備の不用意である、もとより、内亂から生じた不用意ではあるが、事實回復すべからざる

創夷を負ふたものといはざるを得ない。吾人の本節に述べんとする呼蘭平野の招墾は、この事實に關連して起つたものである。

黒龍江省に於ける漢人 黒龍江省は、吉林省と同じく、その始めは、全省を以て旗地とする、黒龍江述略によれば下の如くいつてある。

按ずるに、黒龍江省は、民官を設けず、獨り齊齊哈爾土城の内外旗民滿漢雜處す。一切の訟獄南城尤も繁げし。これより先き省城の街市は、各旗地を分けて屋を建て、間々漢民の賃居貿易するあれば、一二年の後屋主突として來り盡く屋中の人を驅りて出さしめ、搜索一空之を洗街といふ。

滿漢の習江省黒龍頗る重し、市上にて爭論すれば、輒ち稱す、何物の民思ぞ、敢て大八旗と相迂ふと、漢軍の滿洲に遇ふ亦自ら之に下る、索倫達呼爾の兩部は、自ら以て貴種となす。軍興りてより以後、長髮亂功名尤も盛なり、語次互に相矜誦し、八部亦共に推せり。

吾人は、姑らくこれらの記事を基礎として想像するに、清初より以來二世紀

のほどの間、黒龍江に於ける漢人の勢力は、極めて微々たるものであつた。彼等の多くは、流罪人の赦免に遇ふて、旗屯(滿人)に編入されたものや、三藩(吳三桂)の俘虜の臺丁(驛夫)として配置されたものに過ぎなかつたのであらう。尤も乾隆代に吉林やゴルロスの蒙地に多數の流民の入り込みたこともあるから、彼等が松花江を渡り、或は嫩江の平野に突入せなかつたとは限らぬが、道光初年(一八二一)代になつて、新たに一勢力が省城(齊齊哈爾)に置かれたのである。

山西商の二十四牌 黒龍江述略は又た下のことを、吾人に報告する。漢軍旗人に崔姓の大人があつた。彼れは本と齊齊哈爾の鉦族で、山西省に久しい間、官吏生活を送りつゝ、その地の商人と懇親を結びたところから、黒龍江將軍に献言し、さしあたり前の洗街といふやうな漢人に對する不法行爲を取締ることゝした。彼れは、それと同時に山西の商人二十四家を招致し、それらをつば、力めて保護してやつたので、やがて、二十四牌の名が起り、日に月に

評判が善くなつた。それらは蓋し道光初年であるとのことである。想ふにこの事實は支那商が、黒龍江省に進出した最初のものであるであらう。吾人は、此事實に對して、新に注意すべき必要を感じ、それは、これらの商人が、山西商であるとのことであるから、多分は、官吏に對する用達(殊には放資)を目的としたものらしい。「述略」には、彼等が發達を叙して、一切の差徭(課役)は、均しく二十四牌に歸して承辦せしむといひ、もし新來の民戸があれば、亦た牌長の保證に歸して安居を予へしむとあるから、山西商が、北京やその他支那本部の各地で、地方會計の承辦を營みつゝ、あつたこと、略ぼ一様の徑路に在るを觀取せられるであらう。「述略」は、尙ほ漢人の江省に貿易を開始したの、山西を最も早しとする。市肆に百年を越ゆる者あり、本鉦にして利も亦た厚し、其肆中の執事者は、一の外籍人を雜へず、各城皆な設くといひ、次ぎは、山東の回民多く、販牛を以て事となし、俄境(露境)に出入すといひ、備值(開墾)は、直隸、山東の西省を多しとなす、凍氷の後には、奉吉兩省、通衢の行人、織る

がごとしとある。これは定めて光緒初年の景況を語るものであらう。  
 北滿の招墾始まる 山西資本家の齊齊哈爾を根據地として全省にその活動の手を展べたことは、山東の労働者や直隸の商人や、或は地主たらんとするものに、莫大の便宜を與へたものであらう。咸豊以後（一八五〇）直隸山東の流民の、黒龍江を目指して北進する日に月に増加したといふが彼等は、齊齊哈爾よりも愛琿よりも新たに指定された呼蘭の平野を志したのであつた。呼蘭といふのは、今のハルビンの對岸である、その地形は、北西二面、山脈で限られ、東南二面、松花江に向つて開放されてある従つて黒龍江第一の温暖地とも、第一の肥沃地とも稱せられるのは、誣言でない、北京朝廷でも早くよりこの地方に注意したことは、雍正年代に、呼蘭の旗屯を置いたので窺はれるが、何分にも、旗人のことであるから開墾を努めない、述略には下の一節がある。

咸豊以後直隸山東の游民出關（山海關謀生するもの、日に以て衆多なり、而

して呼蘭官屯の各莊時に開墾を加ふるに、其の工の勤値の賤なるを利とし、收めて賃備となす、浸假して私售するに地を以てし、歲に其租を課す、該管官の若し伺察するあれば、略ぼ規利賄賂を予へ、亦た遂に詰禁を加へず、又た其地脈厚うして土腴ゆ、支河長流を得て、灌溉に資するに足る。歲收に入るところ、内省に較ぶれば、事は半にして功倍す、聞風景附益々至り、蟻娶蜂屯、勢禁遏しがたし。咸豊十年將軍特普欽、乃ち奏して吉林省の章程に仿ひ、今の呼蘭の所屬蒙古爾山等の間地百餘萬畝に、招民開墾す、所謂三城四區の賦地これなり。

これによつて察すれば、北滿洲開墾の第一着手の先づ、呼蘭の地面に向つて下された、そして北京朝廷は漢人の開墾熱に促がされつゝ、遂にその封禁を開いたことも知れるが、どちらといへば賢い處置であるといはざるを得ない、彼等は、いふまでもなく、地方官廳の收入を開墾によりて増加するといふことである、將軍特普欽の言にも、黒龍江一年の軍事費は、三十七萬兩であ

るが、呼蘭は一部の開墾で、既に十有餘萬兩の租税を徴收するといつて居るのでも、中央政府を動かした有力なる理由の、軍事補充といふことにあるを知るであらう。記録によると、黒龍江省は、咸豐三年（一八五三）より光緒一三年（二八八七）までに軍費の缺損が、二百七十餘萬兩を計上したといつてある。

日本と樺太及び滿洲 日本は、清代に入つてから、その南滿洲に對して、何等の接觸のあつたことを見ない、それに反し、北滿洲、ことには、黒龍江と樺太との關係は、日本人の松前貿易に對する好奇心を、相當に刺激した。清國の統治權の樺太に及びたことは、乾隆四十年三月廿日の日附を以て、吉林の衙門から、北京よりの論文を、樺太の酋長に轉寄した文書の、今日に保存されるので、想像するを得るのである。清國の黒龍江下流の土人を、懐柔する遣口のかつて、漢人が、清國の祖先たる女真人に對して、施した手段と、略ほ一樣であつたことは、寧ろ興味ある問題といはざるを得ない、尙ほ溯りていへば、漢代に於て、高句麗、貊の爲めに、今の興京あたりへ、曠城といふものを設定し、そ

の城で、衣帛を給與することによりて、懐柔の實を收めんとしたことは、清代の黒龍江に、木柵で繕はれた出張所を設定し、その地でもつて、烏林（財）を賞給したといふことと一致するものである。我が間宮林藏は、右の木柵をば、滿洲假政府といひ、自ら徳標で實見したことを著録してあるが、あり體にいへば、欺き易い土人に對して、粗末な工藝品と、天産物（貂皮）との交換を要求するが、この假政府の任務であつたらしい。假政府の勢力は、やがて樺太にも及び、ぼし、我が蝦夷地にも入り、徳川幕府は、監市官を、自主に置いたこともあつた。我が土人アイヌは、もとより、滿洲人の敵ではない、彼等は、やがて不當の債務に負はれて、その子女を、滿洲人に交附せざるを得ざるの已むなきに至り、文化六年代（一八〇九）に、幕府は、アイヌに代り、債務を果したこともあつた。蝦夷錦といふものゝ、我が本土の觀賞を博したこともあるが、それは、同じく、滿洲樺太貿易に得た漢人の輸入品であるのである。



### 八 開放されし滿洲

開放は財政の救急 軍費の缺乏は、地方官衙はかりでは無い、中央政府も漸次に窘迫に陥りたので、一八六〇年代には、吉林の荒地を開放して、それらの地價をば北京に引き上げやうといふ廷議すら公然採用するところとなつたが、その時の収入の何程を得たかは不明である。同年代に英佛聯合軍は、北京に進入して、皇帝は熱河に蒙塵した。綱紀弛廢、人心萎靡、政府の命令は、何等の權威を示さなかつたことは、いふをまたぬであらう。吾人は、此時期を以て滿洲開放の大なる關節を劃したものと想像せざるを得ない。請ふ試みに、記録の示すところに聞け。一八六〇年、黒龍江將軍特普欽の呼蘭平野開墾について、六一年代には、吉林省なる双城堡や拉林の荒地を開放する、舒蘭河の流域や、吉林の西部の一帶を開放する、六四年代には、伊兒們河の全流域を開放する、六六年代には、金匪の巢窟たりし樺皮甸子が認墾される、

やがて、六八年代になつては、滿洲禁地中の禁地といはれつゝあつた御獵地(圍場)を開放するの建議が、容易に採用されるに至つたのである。

御獵地の大なるものは、吉林に一個處、奉天に一個處あつた。一八六一年代の記録によると、一般旗人の土地とそれとの間に置かれた封堆(境界標)が何時とはなく、内面に挪移されるといふことが、吉林將軍によりて報告され、六五年代になると、奉天の御獵地内には、馬賊や金匪の山寨がある、そして、吉林のそれには、流民の多數が入りこみて、多般開墾されたとの報告もあつた。以上の経過の外に、尙ほ考へられることは、多數の流民が、輝發河の流域を開拓して、そこに一大農園を建設したので、長白山の高地から、奉天、吉林の圍場への野獸の通路は、全然遮斷されたといつてよい、御獵地は、この時期に於て既に多くの効果を失つたのである。

崇實、銘安は漢人の傀儡 かゝる間に、支那の内亂は、益々發展した。就中直隸、山東の平野は、捻匪といふ猛烈なる流寇に悩まされつゝ、居住民は、一日

の平和をすら得るに苦まざるを得ない、さらぬだに、彼等は滿洲居住を希望する、彼等は、今や滿洲を避難地として、潮の如く東出するのであつた。光緒元年（一八七五）盛京將軍崇實によりて提出せられた意見書に、滿人の治外法權ともいふべき不可侵權を剝奪して、之を一般漢人の司法に聽從せしむるといふ規定や、同四年に吉林將軍銘安が、墾務局を置いて、公然漢人を導いたことや、漢人の最大なる勝利であつた。もとより、それらの權利は、政府の許可すると否とに關はず、多半は、従前實事として行はれつゝあつたことであらう。右の崇實や銘安が、理想の官吏であるかのやうに、今に傳へられるのは、彼等が滿人の出であるに關はず、反對に漢人の保護者であつたといふ意味に外ならぬ。一八七八年代になつて、北京政府は、かつて、その關門で譏喝を與へつゝあつた客人に給するに、車馬一切の費を以てして懇切にもそれらを堂上に招致するのであつた。滿洲の形勢は、かくて激變する。

馬賊保險業開始せらる 滿蒙馬賊に對する一種の保險業をも開始せら

れた。黑龍江述略には、下の記事がある。

東三省は馬賊充斥するが故に、商賈の往來は、鎗手を以て護行す、齊齊哈爾、呼蘭、黑龍江の三城は皆な行局あり、大率直隸滄州の人多しとなす、官家亦た毎に倚りて以て用をなし、練軍の力を借らず。奉天より法庫門を出て、蒙古草地を經、往々竟日一人に逢はず。鎗手、快鎗を執り、騎して從ふ、沿途の頓宿は、皆熟語す、戒心を少くすべし。其價每人十金、百凡内に在り、若し損失あれば、行局認賠することゝす。法庫門より鄭家屯に至り、而して北するに、食物は皆な自帶を須ふ、旅寓は僅に水薪を供するのみ。鄭家屯は、蒙古科爾沁部の所轄なり、民戸萬餘、第一集鎮となす、旅寓の大、内省に視へて數倍、冬季の夕、毎に車數百乘を停め、宿人千餘輩、其の擾を覺えず。（下略）

右は、一八八九年（光緒十五年）代の記事であるが、恐らくは、道光咸豐年代から開始されたことであらう。滿洲官吏の不甲斐なくも、その常設の兵力に依頼せずして、私人の武力に保護せられつゝあつたといふことは、反對に此種保險業者の、いかに安全であつたかを想像せしむるに足る、一説には、鎗局の、しかく發展するを得たのは、馬賊と妥協を遂げたことに因るといふもの

もある。支那商人就中山西資本家の放資は、かくて大膽に且つ活潑に赴きつゝあつた。

貿易港開始と銀行業者 一八六四年代になつて、滿洲は、さらに開發の新  
生面を開いた。それは、一八五八年の英清條約により、英國から差遣された領  
事メドースは牛莊に國際貿易港を開設したことである。英領事は始め舊  
牛莊を指定したが、河身の狹窄を憂ひて、今の營口に、その位置を移したので  
あつた。牛莊の名で外人間に呼ばれた營口は、此場合滿洲を國際的に導く  
ところの唯一の門戸にてありしのみならず、その貿易額も、開港十年の後に  
して、一歳の輸入額五百三十萬兩を計上したと傳へられる。貿易の發達、戸  
口の増加につれて、滿洲全土の市面を調節し、それを活潑ならしむるところ  
の金融機關が、過鑪銀の名によりて創立せられた。滿洲一般志草稿は、右に  
ついて下のことを語つて居る。

過鑪銀の起原を尋ねるに、營口が、一流村より始めて通商港に變せし當時に在り

ては、百般の取引、皆銅貨を以てし大口の取引には、錢票を以てしたるも、同治初年  
に及んで、現銀即ち銀塊を以て商業の媒介とするに至れり、其の後貿易漸次發達  
するに従ひ、現銀の授受不便なるのみならず、又時に不慮の危險ありしを以て、一  
つの便法を案出するの必要生じたり、同時に各内地より當港に來る客商は勿論、  
當港に於ける各商店共日常收入する所の零碎の銀塊若は外省より來りし量目  
異りたる元寶銀の改鑄方を銀爐に依頼するの習慣なるに、銀爐は、依頼者多きた  
め、鑄造方中々急に抄取らず、已むを得ず、長時日間、銀塊を預り置くこととなり、而  
して、若此際現銀の必要生ずるときは、豫ねて改鑄を依頼せる銀爐に向て之を請  
求するも、未だ改鑄出來上り居らざれば、銀爐は有合せの元寶銀を以て一時立  
替をなし、同時に相當の打歩を附して、豫ねて預り居りたる銀塊中より之を控除  
し去るなり、前記打歩は、即ち加色と稱するものにして、改鑄の手間賃と其際減少  
する銀の分量とを見込み、每錠（元寶銀一個を一錠と稱す）五十三兩五錢（一兩は我  
約十匁にして一錢は其十分一）に對し、多少の割増を附するものなり、蓋し加色と  
は、銀色をいふ、即ち銀貨を改良すとの意なり、これ即ち今を距ること四十年前々  
後の状態なりき。（下略）

過鑪銀の起原は、大方斯かるものであらう、銀鑪者は、かくして漸次に商業

上媒介者たるの位置に立ちて、加色の意義も多少變化を與へたらしい。彼等は、それぞれ帳簿上に口座を設け、賣買取引又は貸借の都度、銀地の供託末日、只その旨を銀鑑者に通知し、供託者相互間に於ては、一切現銀を授受することなく、單に銀鑑の帳簿上、甲の口座から乙の口座に轉記するに止まり、取引を完結することゝなつた。銀鑑は、かくして、純然たる銀行業者と化したのである。

國際の滿洲 一八九四年代になつて、清國は朝鮮半島に於ける宗主權に關する葛藤の末、我が日本と干戈の間に見ゆることゝなつたが、兵力の缺乏や、軍器の不統一といふやうなことが因をなして、彼等は一敗地に塗れた。日本軍は海に陸に、清兵を追撃して遂にその戦線をば、遼河の右岸併に山東の一角にまで擴張する、吾人は今戰役の詳細を語ることを避くるであらう。日本はかくて、その要求をば馬關談判に提出し、ともかくも南滿洲に於ける過半を割取し得たが、それは黄梁一炊の夢であつた、露獨佛の三國の抗議に

より、日本は、その權利を放棄したのであつた。抗議の主動者の露國に在るこはいふをまたぬであらう。露國は、吾人の主張を否認しつゝも、舌根未だ乾かざるに、一八九六年李鴻章をベテルブルグの戴冠式に誘ひ出して、著名なる同盟條約を結びたのである。尋いで成立したのは、カシニ、伯と李鴻章との間に交換された條約であつた。露國の暴慢にも程がある。暴慢といふよりは、寧ろ輕舉妄動と評するより外はない、彼等は西伯利鐵道の黒龍江左岸を迂回して、浦鹽港に達するの不利不便を免れんとて、ブラゴエチエンスクの邊から、物産饒多なる滿洲内地を通過して、浦鹽港に通ずることを要求した、これ尙ほ可なり、吉林山海關に通ずる鐵道の一切を獲得して之を軍事上に利用せんとするを告白するに至りては、東邦關係の諸國が果して黙々に附し去るであらうか。露國の當事者は、右の條約にも満足せないうで、一八九八年春、遂に大連旅順二港の二十五年租借併に陸海軍の集注鐵道敷設權を獲得したのであつた。

東清鐵道の敷設 カシニ、バプロッフ二條約は前後、その威力を發揮して、臆面なく活動の手を伸ばしたのである。一八九九年より一九〇三年代に於ける滿洲は、事實に於て清國の領土を離脱したといつてもよい。稍々後のことであるが、デリーテレクラフ(一九一〇—二)紙上、李鴻章の崇拜者なる名の下に、サーロバートハートの寄書した文字は、李とウイツテ伯との談判につき興味ある下の事項を記載して居る。ウイツテ伯曰く、露國の極東政策は、支那の保全を基礎とす。露國は既に過去に於ても然りし如く、將來に於ても、各機會を捉へて支那との友情を鞏固にするを利益となすべし。露國の此の如き態度に出づるは、勿論己れの利益の爲めに相違なきも支那に對する同情の念より發するものも少からざるなり。何となれば、露清兩國は、根柢に於て利害を同するものなればなり。之れに反し、日本の政策は、全然自己の利害のみを基礎とし、清國の保全を破らんとするものなり。日本の求むる所は、清國の領土と露國の領海な

り。彼れは平和の敵なり。若し露清兩國にして提携して、彼れに當るにあらざれば、彼れの野心を制する能はず。然れば、今日日本にして、急に清國を襲ふ如きことあらば、露國は清國を助くべし。而して如此は、何時發生するやも保すべからざるなり。露國は有力なる軍隊と精好なる重砲とを有す。而も一朝事あるに當り、如何にして之を日清の戰場に送るべきや、交通機關は、海陸に絶無たるなり。……然れば、兩國にして提携事に當らんとせば、先づ露兵の速かに支那軍に連合するの途を開かざるべからず、これ即ち鐵道の敷設を要する所以なり。鐵道なくんば、同盟なし、吾人の結論は、此二字に在り。

と、當年露國政治家の、吾國を咒咀するは實に如此きものがあつた、吾人をしていはしむれば、孰れか烏の雌雄を知らんやである。吾人は本節に於て、爾後日露清三國の形勢の如何やうに變轉したかを語るを避くるであらう。たゞウイツテ伯が鐵道なくんば同盟なし、吾人の結論は、この二字に在りと

いつたその鐵道は、東清鐵道なる看板の下に、一八九七年に起工された當時線路の延長東西四百四露里約九百五十五哩、南北九百十八露里約六百二十哩、合計二千三百五十九露里約一千五百七十五哩の全延長を計上せしに關はず、彼等は一九〇二年を以て、全部の完成を告げ、翌歲から直に營業開始といふ段取りに至つたことは、吾人の驚嘆を禁じ得ないことである。何とならば、彼等は敷設材料をば、歐洲より運搬し得たであらう、清國の官憲を奴僕のごく使役し得たであらう、金錢を惜しげもなく散したであらう、さりながら鐵道敷設は、材料の供給や、官憲の使役のみで、成立さるゝものではない、最後の問題は、勞力ことには、下級勞力の豊富なる供給に俟つことであつた。吾人は、こゝに於て露人の飽くまでも幸運なりしをば、認めざるを得ない、かの滿蒙の野に散在するところの支那苦力は、蟻の甘きに就くが如く、線路の上に吸集されしのみか、勞力の供給地たる山東は、靡然發動して、無數の苦力を滿洲に送り出すのであつた。然らば、則ち一十五百餘哩の東清鐵

道は、山東苦力によりて完成したといつても過言でない、東清鐵道經營及びその完成の影響の、東亞の大局に如何なりしにせよ、滿洲そのものは、斯くて空前の發達を示したのである。

北京政府の滿洲邊防策 東清鐵道の開通に伴ひ、露國政治家の言論は、漸次露骨に傾きつゝあつた、支那は、始めて後悔したらしくも思はれる、就中露京に於て、ウイツテ伯の發案により、六十萬人の露國人をば、滿洲に移住せしめんとする計畫ありといふ飛電の北京に傳はつた時は、甚しく上下の膽を冷したのであつた。露人誘入の先達たる李鴻章は、當初より、さほどに東清鐵道をば、奇怪視せなかつたらしい、彼れの見解では、露人が文明の設備をするといふことは、畢竟支那勞働者の便宜とするところである、西伯利とて、もやがては、我が勞働者の手に落つるであらう、李のみとはいはず、かく樂觀しつゝあるが、支那政治家の通則でもあるが、ウイツテ伯の施設は、彼等の長處を奪はんとするのであるから、急速に漢人を北滿に移住せしめん、又た斯く

するが殖民政策の基礎であると決心したらしい。一九〇一年十二月、中將軍薩保は、ハルビン、齊齊哈爾間の鐵道沿線一帯に於ける殖民の急務を建白し、翌年には北滿に近接せる蒙地十三萬五千清方里を殖民地として開放せしむるの論文が發表せられた。この効果が直接に何程を收獲したかは疑はれる。一九〇四年より一九〇六年に至る三年間は、東亞未曾有の大戦が我國との間に行はれたので、自然移民といふことも中絶されたが、一九〇七年(光緒三十三年)北京政府は、向後五個年間に於て二百萬人即ち年々四十萬の移民を黒龍江省に送るべき計畫を講じた。然どもこれ又財政の不如意に妨げられて、十分の効果を擧げ得なかつたらしい。滿洲の邊防即ち移民計畫は、さらに別個の方面から必要を促がされたのである。

東清鐵道の不利

露西亞が北滿洲を切斷して建設したる一千三百露里の鐵道は、勿論極東に於ける露西亞の大要素なりと雖も、其功は期待せしよりも、甚だ僅少なり。折しも

東清鐵道沿線より五露里の地帯を買収せんとする問題も起りたり。乃ち此の地帯を如何に利用すべきかと云ふに、北滿洲と露西亞と若し連絡を絶つことある場合には、此の地帯内に住する露國農民は、危險なる状態に陥るべしと思はざる能はず。此地帯に住民あるは、露西亞の利益とならずして、却りて彼等保護の爲めに、軍隊を區分派遣して、己れの無力を殺ぐこととなるべければなり。哈爾濱は、北滿洲に於ける露國商工業の中心なり、然ども未だ全く露人掌握の地域たりと謂ふべからず。露國が最近十六年間、北滿洲に投じたる費額數億圓なりといふに於て、滿洲に於ける總ての建設は、また結果の希望に副はざるもの多きは、容易に了解するを得ん。實に露西亞は莫大の資金を投じて、露人之を利せず、却て支那人をして利せしめたるものなり。例へば東清鐵道は、一大貨物輸送の功を見んと思はれたるに反し、其實貨物の運搬は其目的に副はず、全く地方的のものとしたりといふに止まり、畢竟其北方支那人の活動を容易にし、露國農民の懐中より金銀を出して、之を彼等に與へたるものに過ぎず。或る統計に據れば、露國の金三億圓は、北滿洲支那人の手中に落ち、彼等は之が爲めに永久此の地方に土著し得るに至りたりといふ。東清鐵道が支那人の滿洲移住を助けたるは疑ひなき事實なり。(滿蒙處分論—クロバトキン將軍原著)

滿洲戶口全表		(滿洲一般志草稿)	
省別	戶數	人口	省別
奉天	一、六七〇、八四二	一〇、五三一、二六〇	黑龍江
吉林	五八八、四八九	四、〇三二、〇四六	計
			戶數
			人口
			一九三六三三
			二、四五二、九六三
			一、二七九、一六〇
			一五八三三、四六六

### 第十二章 東蒙古問題

蒙古父老の悔恨 支那の移住民が漸次に東蒙古の王公旗人を侵削して、  
 彼等の唯一生命と頼みつゝあつた牧地をすら幾と残り少なに開拓した次  
 第は吾人が前章に指摘せる蒙古人が屯界といふ狭窄なる地域に閉鎖され  
 たといふとで略ぼ首肯されるであらう。牧地は實に蒙古人生活の本源で  
 ある、彼等は牧地あるによりて牛と羊との財産を有するのであるに關はら  
 ず支那人は遠慮も會釋もあらばこそ鋤を擧げ鋤を揮つて、彼等の牧地を壞  
 滅せんとするのであつた。支那人の側にも主張がある。それは我等支那  
 人は固より小作である以上忠實に麥や大豆を地主たる蒙古に上納すれば  
 足るのである、蒙古は我等あるによりて莫大な利益を獲つゝあるではない  
 か、といつて居るので、これ又た理由の聞くべきものが無いではないが、如何



にせん蒙古は麥や大豆を愛するよりは、牛と羊とを好むのであつた。彼等は既に自己の前に展開するところの草地の日に月に滅び行くを目撃して、自ら浩歎の措く能はざるものあらざるを得ない、彼等の父老は今や痛切に、彼等の王公がその昔、輕卒にも漢人を誘入した失敗を悔恨するのであつた。

**蒙古は蒙古人の蒙古** 蒙古王公中には、蒙古開發を以て農業に重きを置かんとするものもあつた、喀喇沁王の如き、蓋しその一人であつたであらう。一九〇七年代に、北京政府は、理藩院尙書肅親王をば、親しく蒙古内地に派遣して、彼等の意見を徴したことがあつたが、彼等の復申は、開墾政略は、究竟蒙古人の生活に危害を與ふるものであるといふことが多數を占め、喀喇沁王の如きは、徒らに他旗王公よりの反感を買ふに過ぎなかつた。かゝる間にも、蒙古に侵入しつゝある支那人は依然日を逐ふて、その數を増加し、而も着々として、その地盤を堅固にするのである。蒙古人は、切齒すれども、之を防壓するの道がない、彼等は、かく思惟したらしい。北京政府は、今や曩日滿人

の政府ではない、否、な滿洲朝廷ではあるが、その政策は、康熙や乾隆のそれとは著るしく異つて來て、いはゞ我等を剝奪するところの漢人の傀儡である、今にして狂瀾を既倒に廻へさされば、我等の生命は絶たるゝであらう。彼等は、這般の主張の下に、漢人の蒙古入境を排斥せんとする、彼等は、斯くして暗々裏に蒙古は、蒙古人の蒙古であるといふ思想に驅らるゝことゝなつたのであるが、これら獨立の思想を激成した近因は、外に在る。

**露人の蒙古懷柔** 吾人は、右の近因を以て、露人の蒙古懷柔に在つたと斷じたのである。露國東洋研究會員ボロバンといふ人の意見には、露國の滿洲租借後、蒙古諸王は、一層露國人と親交し、同時に蒙古人の清國人に對する従來の怨恨嫌惡の念は、益々其の度を増し、若干の蒙古王の如き、その親露主義を公然發表して、憚らざるものがあるが、これらの事情は、清國官憲をして、蒙古殖民に關する法律を制定し、漢人を蒙古に移住せしめたる原因であるところがあるが、これは、頗る肯綮に當つて居ることゝ思はれる。蒙古のみと

限らない東北蠻民を手馴けて、自家の用を爲さしむるといふ呼吸は、露西亞が旦夕に得たことではない、かのザバイカル州に於けるブリヤート族が、西比利亞の農民として、大なる部落をなしたるに徴しても、それに隣接したるつゝあるところの蒙古に及ぶといふことは、寧ろ當然であつた。北滿洲のハルビンが、東蒙古に對してそれらの策源地をなすことは、恰も恰克圖が、外蒙古に對して懷柔の手を伸ばすことのそれと同一の關係に立ちつゝある。彼等は、かくてブリヤートの生活や宗教やを保護するが如く、蒙古人を支那人からの壓迫より免れしめんとする甘言を送るのであつた。吾人が後節に述べんとする烏泰事件の如きは、蓋しその例證の顯著なるものとせざるを得ないのであらう。

蒙古の保護者は露人

上流者より下流者に至るまで、全蒙人を通じて有力なる熱心なる希望は、支那人の抑壓を脱せんことこれなり。彼等は獨力を以て之を能くし難きを自認す。

故に偏へに露國の援助を翹望しつゝあり。蒙人が支那の羈絆を脱する爲め、露國に倚賴せんとする希望を懐くに至りしは、第一に蒙人に取りて、あらゆる歐洲人は、即ち露國人なること、第二に我通商者旅行者の談によりて、白王(Chagan Khan)の偉大にして公平なるを聞き知れること、第三に蒙人を支那人の手より救ふは、露國人にして、露國は終に蒙古を併合すべしとの傳説甚だ多く行はるゝに起因す。……一九〇四—五年代に於ける我軍の不利は、蒙人の耳にも達せり。されど、此戰敗によりて、露國を弱國と疑ふことあらざるなり。蒙古民の解する所によれば、日本には、數多の神々祐助して勝利を與へたれども、露國人の背後には何人も全く征服し難き數多の聖者隨へりと。

アムール川の傳説

多數の傳説によれば、露蒙の合併遠からずとし、蒙古民族は、其期の到來の一日も早からんことを望みつゝあり。亦蒙人の間には、蒙古王アムールサン(阿睦爾散)に關する傳説あり。アムールサンは、今より百七十年前叛亂を企て、成らず、終に我國に亡命したり。傳説にいふ、アムールサンは、爾來を約せり。その再來の時は、蒙古人をして全く支那人の羈絆を脱せしむべしと。而して蒙人は、實際彼れの再來を待ち、熱心彼れを思慕するの情を有し、最近の某年に彼れの入蒙すべきことを信せり。凡そ蒙人にして、アムールサンを知らざる者なし。

惟ふに、今此に何人かありて、アムールサン或は其子ツムールサ或は孫ダムビ！、  
チヤムサンと自稱して蒙古に現はるゝときは、全蒙人は、相率ひて、其者に附隨し、  
武器を有たずして、支那人の虐殺を開始せんや必せり。(ア・ベ・ベンニンゲンセン伯  
著—蒙古新編紀要)

蒙古と清朝との史的關係

東蒙古の諸王と滿洲の祖先とは、骨肉の間柄でもあるが、滿人が愈々支那本部に乘込みても、蒙古人は、依然好關係を持  
續しつゝあつた。外蒙古と滿洲との關係は、一六三六年代に、九白の貢を奉  
天の朝廷に納れたことによつて記念せられる、九白とは、毎年白馬八頭に白  
駝一頭を添えて貢獻するといふ儀體に仲つた名稱に外ならぬが、事實は、そ  
の位の程度に在つたもので、愈々外蒙全土が清朝を宗主國に戴いたといふ  
ことは、一六八八年代に伊犁の谷地から振ひ起つたズンガル(準噶爾)の名王  
カルダンが阿爾泰山を越え、杭愛山を度りて、土拉河に於ける喀爾喀諸王の  
張幕を脅かした。そこでもつて、諸王は、狼狽の餘り、内蒙古に逃れて、北京廷

の保護の下に立つたことに重大なる關係を有するのである。機會は何時  
でも來るものではないが、亦それを巧みに把握するを得る人も多くは無い。  
清朝は當時いかゞなりしかといふに、前後七年に亘つた内亂吳三桂の討伐  
も、全く終りを告げ露國との黒龍江上の衝突も、解決を見而も北京廷の勝利  
に歸したる當日のこととして、どちらといへば、全力を蒙古方面に傾けるを得  
る場合にありし上に、愛新覺羅氏は、近古に罕なる聖主康熙大帝を出した  
のであつた。帝の夙に蒙古方面に格段の注意を拂へつゝあつたことは、更  
めていふまでも無い。帝には、蒙古を愛撫し、之を事實の長城としたいとい  
ふ希望があつたので、直ちに命じて喀爾喀諸部の諸王をば、多倫泊地方に收  
容し、一方カルダンの南下を防壓したのである。

達賴喇嘛と外蒙古の活佛 準噶爾の兵力は、益々加はつて來た。彼等が  
外蒙併呑の經過については、吾人の特に知らざるべからざることがある。  
それは、右の準噶爾王國でも、喀爾喀でも、長城外あらゆる民族は、當時西藏な

る拉薩を以て大本山とする。拉薩には達賴喇嘛といふ至上の活佛があり、諸民族はそれに歸依し、それに禮拜するをば、無上の結縁であると思念しつた。達賴には、外に班禪額爾德尼といふのがあつて、共に宗喀巴の二大弟子といはれ、其の生命は、不滅不死といふことであつた。達賴は、かくて永久に轉生する。轉生といふことは、その始め世襲より來る弊害を除き去るに出でた始祖の考案であつたであらう。ともあれ、西藏の法王達賴は、益々發展した、三世達賴の内蒙古巡錫に尋いで、第五世達賴の英邁は、外蒙古や伊犁にも及び、かつて勢力を占めつゝあつた紅教喇嘛は、漸次その姿を匿くして、新たに達賴の黄教に轉歸するのであつた。

蒙古人は、西藏に達賴の轉生することを認め、同時に自己の境内にも、何等か活佛の轉生を要望するのである。この一大要望の下に、外蒙人は、土謝圖汗の嬰兒を指して格根活佛といひ、稍々生長して、之を西藏に送り出したのであつた。吾人は、今這裏の經過を語ることを避くるであらう。

(清朝全史上卷五七四—五七九照參)ともかくも、此企畫は、達賴の意向と一致したらしい。何とならば、達賴は、或種の自己の代表を外蒙古に置いて、一層勢力を擴大しやうと努めたので、喀爾喀人の推撰をば歡迎し、やがて、彼格根に、ダラナタのクビルカン(呼畢勒罕)と宣じ、之に哲布尊丹巴呼圖克圖の尊號を授くるのであつた。黄教の外蒙に於ける爾後、駭くべき發展を遂げたることに徴し、達賴の政策の大なる成功は、最早疑ふべからざるところであらう。さりながら、反對に外蒙古が、哲布尊丹巴呼圖克圖を安置したエルデニズーを以て、拉薩なる本山に比擬したい、泡よくば、エルデニズーをば、大本山に昇格したいといふ希望もあつたらしく、想像され、格根は、やがて、教王のみならず、政治の上にも、格別の地位を占むるのであつた。

伯勒齊爾會盟は一大爭端 一六八〇年代より、外蒙古には内訌も起つた。八三年代に、格根は、特使を北京に出して、二個の佛像を、康熙帝に送呈したことがある。ホズドネエフは、それを解釋して、特使の目的は、格根が北京廷の

寵を得て、外蒙古諸王を凌駕せんとする念慮に出でたてあらう、何とならば、翌八四年に於ける喀爾喀會盟に於ける北京廷の使者は、格根に優詔を下したではないかといつてあるが、これは首肯すべき説明といつてよい。伯勒齊爾會盟は、種々なる事情で延引し、八六年七月に至り漸く庫倫に開會したが、さて開會に及びて、格根は同會に勢力を揮つたのである。歴史の傳ふるところでは、當日格根の坐席は、達賴喇嘛から特派せられたカルダン寺のシレトと相並びて設けられたといつてある。これは、正さに事實であつたであらう。事あれかしと待ち構ひつゝあつた準噶爾王國は、倔強なる出兵の口實を得たといつてよい。彼等は、格根の此態度に出でたことを以て、大山たる達賴に敬意を失つたものと呶號する僭越なりと惡罵する。彼等は、大舉して、外蒙古諸王を強襲し追撃し、哲布尊丹巴を獲されば、刃を收めずと聲言するのであつた。

哲布尊丹巴の宣言

喀爾喀蒙古は、非常に狼狽し、先づ帳幕を何處へかに

移して、その銳鋒を避けんとするのである。彼等は、そこで先づその處置を哲布尊丹巴に謀つたが、彼は、斯く斷言した。我等の北方に露西亞といふ一大王國があつて、政平かである、されども、一には、彼地に佛教の傳はらざること、二には、其人民か衣裾を左に曲くるに由りて、我等は往くべからざるものである。我等の南に清帝の大國があつて、政平かである。彼國は、常に平和安寧なるのみならず、佛教傳はりて、其衣服の如きは眞に仙人の衣に似て居る國は、富み財寶は多く、錦繡絹絨の如き、勝えて數ふべからざるものがある、我等にして、彼地に赴かば、皆な安穩満足に生活するを得るであらう。彼れは、斯くいつて、清國の正朔を奉すべきことを、我等に勸告し、悉く喀爾喀人を率ひて、清國の保護の下に立つべきを、決し、その次第をば北京に奏した。康熙大帝は、勿論、彼等の請求を納れ、一六九〇年より以降、親ら沙漠を度りて、カルダンをタルロン河上に遂ひ、昭莫多に夾撃せしめ、或は寧夏に行幸して、カルダンを防壓するのであつた。カルダンは、一六九七年を以て敗死し、喀

爾喀人は爲めに漸くこの故土に復歸するを得たのである。

對蒙政策の批判

吾人は以上の事實について、重要なことを覺り得る。

それは、康熙大帝は對蒙政策としては先づ彼等信仰の中心たる格根を尊重し、之に至上の權威を與へ、之に恩誼を施して、全蒙操縱の傀儡としたのであつた。次ぎには、大帝は蒙古の宗主權を把握した唯だ、札薩克旗長の位置は、例令世襲であつたにせよ、その任命權は、北京延で取り扱ふといふことにしたのである。清國の對蒙政策は、爾後益々發展して雍正乾隆の代には幾どその絶頂に達したといつてよいが、遂にその内政に關與することは、避けつゝあつたらしい。右について、ベンニンクセン伯でも、クロバトキン將軍でも、露國の學者軍人等は、蒙古人に有利な解釋を下して居る。ベンニンクセン伯は、下の如くいつて居る。

蒙古人は、今や敗殘の種族なるも、猶自國の強大に關して若干の史的記憶を有す。而して支那が蒙古を征服するや、漸を以て之を行ひ、又た多く武力に由らざ

りしなり。東蒙古諸王國は滿洲朝を自己の宗主權者と認め、漸次之に歸服したるも、初より支那なる邦國に頼らんと志せしにはあらず。要するに之れ單に相互の同盟にして、其同盟關係たる蒙古人は自國の弱國たるを認め、滿洲朝に對して、純外形的恭敬を表し、且つ共同の敵と開戦するに當り、滿洲人援護の爲めに軍兵を派遣し、此二者を以て、其服從の意を表したるのみ。喀爾喀は、較々遅れて、同じく滿洲朝の權力を認めたるも、これ亦臣僚の意にあらず、同盟として壓迫せられたり。只だ西部蒙古人たるチユンガル即ち厄魯特種族は、武力を以て壓迫せられたりと雖も、北部に在りては、蒙古諸王國依然として其半獨立を保ちたり。……吾人は、現今に於て、喀爾喀の尙ほ、滿洲朝に忠實なるを見る。これ第一に滿洲人を目して、蒙古人の同一族とすると、第二に蒙古人の權利が、未だ此地に於て侵害せられざるが爲めなり。(蒙古概觀の一節)

此解釋は、クロバトキン將軍が支那に近接せる東南蒙古所謂内蒙古人が十七世紀の初期即ち一五六〇年支那人に歸服せし頃、支那人は、内外蒙古人の牧地は、戈壁沙漠を以て境界とし、内外蒙古人は、此の境界を相越え得ざるものと定めたり。第十七世紀の末、此蒙古人は、オイラト人と争ひ、支那に援

助を請ひたる時支那皇帝は蒙古人を自國の臣民となしたり。斯くして、最初支那人と同盟國たりし蒙古人も後には支那の屬國と化するに至り、隨て支那へ侵入するを得ざるに至りしのみならず、オイラト人の支那に攻め入らんとするをも防止せざるべからざるに至りたり。此に於て、蒙古諸王は支那より報酬を得た支那人は蒙古の内政に關與するなく、且つ其の獨立を侵害する無きことを約して、蒙古の諸王は各自獨立して自治を始め、常に互に争鬭を事としたれども、一同皆な支那皇帝にのみ服従したりきと主張するに幾ど一致するものであらう。勿論この見解は、蒙古人の獨立やがては支那より分離して之を露國の下に引き移さんとするには、便宜な説明として受取られるが、内政不關與といふことや、獨立不侵害といふことは事實の上に證せられるのみで、之を誓約として支那の宗主權を認容したといふ史實は、吾人の認むるを得ざるところである。同盟といふことも、吾人は否認せざるを得ない、彼等がカルダンに驅逐された場合に於ては、眞に喪家

の狗にも類するものであつた。吾人の考ふるところでは、當時の蒙古人は、政治や宗教の以外支那とは離脱し能はざる生活上の或物が存在し、それが一種の連鎖をなした、獨り蒙古のみと限らず、オイラトにしても、果た西藏にしても同一に思考さるべきものであらう。生活上の或る物とは何ぞや、それは支那本部が、彼等の嗜愛するところの茶の生産地であつたことである。

漢人防歴と滿洲朝廷 ともあれ、滿洲朝廷は、その恩惠を蒙古に施した割合に、彼等の權利を侵害しなかつたことは、事實であつた。恩惠といふ意味は、時代により、又た場合によりて種々に説明されるが、就中、土地に對する不可侵權を漢人の侵迫から防護してやつたことは、至大なものゝ一であつたであらう。吾人は、前代の蒙古人を愚昧なりしといふ。彼等は、鬭争の上にこそ優秀なれ、經濟上に於ては、恰も、嬰兒の如きものであつたらしい。康熙帝や乾隆帝は、それをば、ひどく懸念して、在世中に、蒙地を開墾しつゝあると

ころの漢人を本籍に送還したことや漢人に典賣した土地を代償してやつたことやそれらの手段は、一と通りでは無かつたのである。蒙古人は、今日領土の支配權や併びに土地私有權を絶対に主張する開放蒙地に於ける支那人の權利は永租權であつて、所有權ではない、此等は、荒價と名くる金錢を彼等から徴收して始めて彼等に土地の占租を許すのであるといつて居るが、此の道理ある主張は多分は滿洲朝廷の保護と干渉とによりて據なくせられた結果であるといつてよい、反對に滿洲朝廷が干渉の手を退いたならば、漢人は遠慮なく、彼等を侵迫するといふ結論に到着するのであらう。游牧生活に耽溺するところの蒙古人に土地といふ觀念を求むることは實は、無理な注文であるのである。

蒙古積弱の原因 あり體にいへば、一七世紀以降の蒙古人は、清朝保護の下に、纔かに漢人からの剝奪を免れつゝあつた。蒙古の衰弱には、蓋し二大原因がある。その一は清朝が蒙古全土に、一定の行政區劃を敷いて、王公相

互の畛域を設けたのである。乃ち沙漠以南なる内蒙古には、哲里木以下の六盟四十九旗が分たれ、外蒙古には、阿林以下十一盟、百四十餘旗が分たれて、旗と旗との間には、それぞれ、境界の標識として、封堆が置かれたのであつた。清朝の此の制度を蒙地に採用したことの本意は、蒙古人特有の部族鬭争を停止せしめんとすること、併ひに、彼等の勢力を離散せしめんとすることに在つたらしい。第二は、西比利亞の原野に、優秀なるスラヴ人の勢力が加はつて来て、蒙古人が得意とするところの射獵生活に、甚しい東限を受けたことであつた。一例をいへば、黒龍江の上源地たる、幹難河の流域の如き、成吉思汗が、その昔、九旒の白旗を樹て、即位の大典を擧げた土地であるといふに、關はらず、ネルチンスク、媯和會議に於て、我等蒙古人は、その地の露國に編入せらるゝを等閑視し去るのであつた。丁度、この關係は、索倫人や、達呼爾人が、愛琿條約の結果として、黒龍江左岸の貂菴を喪つたこと、同一に、觀取せらるゝであらう。刺麻教の盛行して、佛門に歸依するもの、次第に多く、種



族の繁殖力の爲めに滅殺されたといふとも、間接の原因として數へられる。北京政府の對蒙政策一變、北京政府は漸次その支那本部に於ける權威の滅殺するにつれて、漢蒙兩族分離の政策も、やがては把持することを得なくなつた。而して、それら兆向の著るしく外間に暴露した時代は、嘉慶道光一八〇〇——二二の際に在るであらう。滿洲廷の諭告は屢々蒙古王公の土地典賣や、地方官吏の責罰やに峻嚴なる文字を弄ばしめたのであるが、何等の効力をも示さなかつた。反對に、地方官は、流民を引き入れ、推し進めて、愚昧なる蒙古王公を迫害するを幫助した。右の如き状態は、久しきに亘りて繼續したのである。

吾人は、今や、長髮賊平定以來の北京廷には、漢人の勢力の著るしく増進したことを認むると共に、對蒙政策の内容の自ら一變したことを注意せざるを得ない。漢人は、蒙古人の暗愚を知り、抜いて居る間、隙がな、彼等の生活を剝奪するのであるが、此の趨勢は、北京廷の對蒙政策をして、根柢から轉

換せしむるの動機を興へたらしく思はれる。何とならば、漢人は、年一年に壓迫さるゝところの外勢ことには、西北からの露人を防壓する方法は、蒙古や、新疆に、漢人を填充し、漢吏を派遣して、支那本部の行省と同一に改むるを以て最善であるとした、吾人は、その一例として、道光年代に西域置行省議を公にした龔定庵の主張を推すことを得るが、張石洲、穆或、何願船、秋濤の蒙古游牧記を著はして、その眞摯なる研究を公にしたことは、韻祉士の著藩部要略とも、如何に當代漢人の熾烈な蒙古熱に指配されたか、想像するを得るのであらう。清末に於ける籌蒙事業といふものは、例令その動機の新たなるにせよ、依然これらの歴史的沿襲に、深甚なる關涉を有するものである。

蒙古王公と年班 吾人は前章に於て、滿洲八旗の喪亡をば、一には、北京生活の驕奢に因るといつたが、この病害は、同じく蒙古人の上にも、認められるのであつた。蒙古人の、北京趣味を覺え、始むることは、年班といふ一種の參

觀交代であるが、會典の規定によると、北京廷は、内外蒙古の札薩克旗長以下に順番を以て朝覲せしめ、その滯京期間を三年とす、之を年班といふとある。年班には、それぞれ理藩院よりの手當はあるが、蒙古王公は、此三年の間に於て、多くは、贅澤三昧に、日を送るのであるから、勿論費用の足りやう筈は無し。そこでもつて、その不足を填補する方法として、彼等は漢人から借金をする、漢人は亦た悦びて之に應ずるといふことになるのである。蒙古の王公には、此京生活に耽溺して、年班の期限満了後にも、京邸に流連する、否らざるも、北京生活をば、自己の領地内に移さんとして、莫大の費用を園地邸宅の設備に投ずるものもあつた、清末に於ける東蒙古の盟長圖什業、國親王、色旺諾爾布桑保のごときは、その適例であるのであらう。

土地抵當の起債 蒙古王公も、その財政の不如意につれて、相當に猾手段を弄するのであつた、吾人は前に言ひ及びた荒價即ち土地貸下料の如きについて、頗る不真面目の術策が弄せられる。東蒙古なる科爾沁左翼中旗

(達爾漢親王)といへば、その滿洲朝廷に於ては、外戚の筆頭にも位して七家王公の尊稱さへ恣にせらるゝに、光緒十一年代に、親王の幼冲に乗じ、副王卓力克圖は、不法にも、台吉某と謀り、貸下不能の采哈新甸を抵當として、漢人から前後約そ一百万吊の借債を企て、而も巧みに仕終させたこともあつた。副王は、やがて病没し、嗣王又た副盟長となつたが、これ又北京に流連して、一向に旗務を理めない。一方可吉某は、いかにといふに、巧みに私囊を豊にしたが、さればとて、土地は、貸下ぐることを得ないといふ始末問題は、頗る紛糾して、光緒三十四年代に入つて、漸く落着を見たのである。勿論この事情の内面には、漢人等が、蒙古人の借債は、容易に返済が出来ないからといふので、それを機會に、不當の土地を奪取せんとするの野心もあつた。

烏泰借款事件の經過 東蒙古には、輒近に於て著名なる烏泰借款事件がある。烏泰は、科爾沁右翼前旗の王族、早く出家して刺麻僧となつた。然るに當王に子がないところから、烏泰の弟を養ふて嗣子としたが、不幸にして

天死したといふのでやがて、烏泰を選俗せしめて、嗣王としたのである。時に同族の台吉に、彼れよりも年長者で、王位を覬覦するものがあつた。争證多年、烏泰は遂に勝訴したが、彼れはこの前後から、北京への往復やら、年班やらの出費に耐えないで、洮兒河附近の一部を貸下げたこともあり、尙も不如意であるところから、北京なる支那商人から、約そ四十萬兩ほど借り入れたのである。傳ふるところでは、烏泰の右の借款は、非常の高利で、永豐號の貸附けた元金三千兩は、十餘年を出でざるに、元利約八萬兩の巨額に上つたといふことである。烏泰は、ひどく煩悶したらしい。彼れは、そこで低利の外債を借りて、償還することの利なるを思ひ、義和團事變頃から密にその弟をば、旅順やハルビンに出して、露國人と結託するところあらんとした。光緒二十七年、露國將校コロモツなるものは、果して王府にやつて來た、彼れはそれを手始めとして、それぞれ意見が交換され、三十年二月、極東大守アレキシーフとの間に、露貨二十萬留、三年償還の契約が成立し、ついで、東清鐵道

會社から九萬留を借り入れたのである。烏泰は、蓋し償還の實行不可能なるをも知り、場合によりては、露國の官憲に、その全財産を提供せんとしつゝ、あつたのであらう。不幸にして、この一大秘密は、光緒三十三年、洮南府知府孫葆璋によりて、發覺せられたのであつた。

**支那人の外蒙古侵迫と露國** 日露戰役後、支那政府は、東三省の改革に全力を傾けて、その政聽の司配權をば、東蒙古の全土にまで擴張したが、露國は、その東方に於ける失敗を填補せんとして、頻りに外蒙古併呑に腐心するのであつた。尤も、露國をして、こゝに至らしめたのは、獨り右の事情のみといふを得ない、どちらといへば、支那人の外蒙古を侵迫するの度の激烈であるところから、彼國の政治家なり、軍人なりが、今更らに、その西比利亞鐵道の位置にすら、一種の疑懼を抱くに至つた結果に在るであらう、請ふペンニンツセン伯の言に聞け、

蒙古人(蒙古にあらず)の家畜減少の原因は、斃死と支那人に對する借財返済と

に在り。余の明かに知り得たるは、各王國の共同債務のみなれども、此他各個人の借財極めて多し。全喀爾喀に於ける共同債務は六個ホーシユン(旗)の調査材料より推算して一九一〇年の現在額約百零一萬五千兩なり。蒙古人如何に返済に次ぐに返済を以てするも、利息の莫大なるため、債務額は益々増殖を見るのみなり。……個人の債務は、共同債務の二三倍に達すべし。支那人は、蒙古人の無頓着なるを利用し、自己の貨物は、必ず之を貸賣す。偶々多少賢き蒙古人ありて、現金を以て、何等かの貨物を買はんとし、或は直接交易を行はんとすれば、支那人は自己に不利益なるが故に、全く賣渡を拒絶するか、或は不當の價格を要求す。之が結果として、蒙古人は、常に一年後拂を以て貨物を借り取るなり。支拂の期到來するも、借人は、現金を所有せざることあり、或は往々にして、支拂の期限を忘却し了はれることもあり。而して支那人は、初年間に於て決して之を請求すること無し。これ債務額が、一年毎に倍増するを以てなり。磚茶一塊は、露貨六十哥なるに、二個年を経過すれば、蒙古人は、其代りに價格三四留の大羊を要求せらる。若し裁判所の手を渡らんか、三四留は愚るか、三四十留を絞り取らるゝが故に、蒙人は、結局支拂を餘儀なくせらるゝなり。

若し一切の賦税は、結局悉く支那商の手に歸するものとすれば、支那人が年々喀爾喀より取得する所は、三百五十萬兩の巨額に上る。三十三萬人に對する斯

額は、豈に莫大ならずや。(現代蒙古)

伯は又蒙古の人口は、内外百三十萬乃至百五十萬を出でない、之を全蒙二百万平方露りに割當つれば、一平方露りに平均〇七人に當るが、三十年内外に於て密度〇三の減少を見るといつて居るが、想ふに、伯の意見は、經濟上の壓迫は、漸次にその所謂蒙古撲滅を實現せんとすといふに在るのであらう。

伯と同一見解若くは伯に刺激されしかと思はるゝところの將軍クロバトキンは、明瞭に下の如くいつて居る。

露西亞の最も恐るべきは、蒙古北境への支那の移民なり。此地方は果して多數住民の土着生活に適するや否や。又た我が西伯利國境線と界を連ぬる此の地方の移民数が、支那政府の制限の下に行はるゝものなりや否や。吾人は、その何れに係るを問はず、深く考究するの必要あり。……想ふに平和にして稀薄なる遊牧人民の去つて、露西亞に反感を抱く多數の支那人代つて、此地に侵來するに至らば、これ露西亞に取つては、危険の到

來にして、吾人の大に考慮を要するものたるべし。……今や支那人は、二百露里の邊境附近の地帯に多數農作者を置くべき好適地を求めて、人民を移住せしめ、以て蒙古人を南方へ放逐しつゝあり。而して興安嶺山脈よりイルチシに至る地方は、數百萬の住民を收容するに足る。若し今に及びて、我が露國が適當なる手段を取るに非らずんば、國境移住の黄色帯は、西伯利に進入し來り、露人の事業を奪ひ、我が勞働者をして殆ど賃銀を取るに由なからしむるに至らん。今後支那が、北京庫倫、烏里雅蘇臺科布多を通過する鐵道を敷設し、既定の計畫に依り、蒙古北境へ六師團の歩兵を配備し、之を前衛とせば、五倍の支那人は、再び一七二五年に行ひし如く、トボリスク地方までの還附を申込むに至るなるべし。此の如く、支那民族の蒙古移住が、我に取つて、軍略上恐るべきのみならず、我が露國の經濟關係に及ぼす威嚇も亦た大なり、これ尤も吾人の考慮を要するものなり。(滿蒙處分論)

東三省蒙務局設定せらる 清末に於ける北京廷の對蒙政策は、その聲の大なりし割合に、その實行を観るに至らざりしにせよ、彼等が最善の努力を敢てしたことは、吾人の首肯せざるを得ないところである。光緒三三年(一九〇七)滿洲は三省の將軍事權をば奉天總督の一手に歸すると同時に、盟徽を以て東三省蒙務局を設定し、朱啓鈴をしてその董督たらしめた。蒙務とは蒙古の土地行政を籌畫するの專任をいふのである。當時總督が北京に提出した意見書には、ベンニンゲンや、グロバトキンのそれと全然反對の文字があるから面白い。彼等は曰く、露人は新たに日本に敗れた、彼は必ずやその滿洲に失へたるところをば、蒙古に得んとするであらう、而もその衝に當つて居る地點は、東蒙古のそれであらねばならぬ。東蒙古は必ずや之を愚味なる游牧人に一任すべからざるものであると。蒙務局は實にこの見地からして、所謂蒙の大方針を決したのであつた。吾人は、彼等の意見書を讀みて、下の諸綱目に分たるゝことを解する。

(一) 未墾地の開放。

(二) 郡縣の創設。

(三) 鐵道及び驛站の開通。

(四) 遼河水道の浚渫。

(五) 實業の振興。

第一未墾地の開放に於ては固より蒙古王公の地上權を認め、借地養民例を適用すといふが、この政策は漢人の郡縣の、それぞれ創設さるゝにつれて、蒙古人は自ら壓迫の運命に指配さるゝことになるのである。鐵道敷設については、吾人が特に記憶せざるべからざることがある。彼等の殖民鐵道は、東蒙古を南北に縦斷するところのものであつた。彼等は、遼西の錦州海港を以て、その起點とし、北して朝陽に出で、較々東して小庫倫に達し、西遼河を越えて、遼爾漢旗の東に入り、洮南府に達せしめ、更らに北進して齊齊哈爾に至るのであつた。彼等は、又た朝陽より技線を出して、赤峯に至り、さらに京

張鐵道に連絡せしめんと企てたのである。朱啓鈴は、下の如く明言して憚らない東蒙古なる哲里木、卓索圖、昭烏達の三盟は、本來一氣貫通すべきものであらねばならぬ。彼等の此線路を主張する所以のものは、約そ數原由ある。その一は、開拓の主眼たる哲里木十旗の墾戸は、大半皆な奈曼、敖漢、土默特、喀喇沁の各旗から移動して來たもので、これが、自然の膨脹力と、その方向とを示すものであらう。殖民鐵道は、之を利用せなければならぬ。その二は、鐵道沿線に、石炭鑛の多いといふことである。その三は、錦州なる天橋廠の海港は、不凍港であること、のそれである。一九〇九年、米國々務卿フツクスによりて提案された錦州愛琿鐵道は、この計畫と全然同一の方向を擇びたのである。而も、日露兩國の抗議によりて、急速破棄された顛末は、尙ほ讀者の耳目に新たなることであらう。

將來の蒙古及び蒙古人 清末の革命亂で、所謂籌蒙事業も、大なる頓挫を招いたのは事實であつた。就中外蒙古は、民國二年中、露支協約の結果、支那は、

移民開墾を繼續する能はざるを承認したらしい、果してこれが事實である  
 とすれば、外蒙三十萬の游牧民は、やがて幾分の安息を得たことも思はれ  
 るが、然らば、彼等は、大に發展すべきやといふに、これ亦た保證することを得  
 ないのである。支那人の東限といふことも何の程度まで實行されるかは、  
 疑問とせざるを得ない、支那人の侵蝕力は、強烈で、而もその形式は、極めて静  
 穩である、彼等は、恰も白蟻の如く、何人も十分の注意を拂はざる間に  
 早くも高塔の石壁をすら噛み壞ふるのであつた。ともあれ、吾人の蒙古間  
 題について、格段に思念すべきは、蒙古人の現狀といふことよりは、支那人の  
 活動と、それに對するところのスラヴ人の施設の如何に在るのである。

### 滿洲發達史終

曾國藩論

### 史論三種

清末人心の解剖

本邦に現存せる 明末清初の史料

## 曾國藩論

(史學會講演)

### 一 曾國藩に對する批評の二方面

從來、曾國藩に對する批評は、二通りあつた。其の一は、曾國藩は蓋忠報國の人である。此の説は、曾國藩其の人が長髮賊を平定して、愛親覺羅氏の中興に與つて大功あつた所から想像されるのである。今ま一は、曾國藩は滿洲朝廷の奴隸である。此の説は、最近支那に於ける革命黨の連中から、主として唱へ出されたものである。彼等の言ふ所によれば、長髮賊といふ名稱は、滿洲が己れに反抗したるものどもをいつた悪名であつて、本來は太平天國と稱すべきである。彼等は漢人である。曾國藩も亦漢人である。然るに、彼は漢人を以て漢人の事業を破壊し、而して其の結果を滿洲朝廷に捧げた人物である。若しも彼にして斯かる不心得が無かつたならば、滿洲朝廷は疾くに滅んで仕舞つて、中原は光復されたことであらうと。此の説も、一面に於て理由の無いことではあるまい。宣統三年の秋、武昌漢口の間に革命の旗幟が翻つて、間もなく湖南に影響したが、革命黨は手始めに、曾國藩の廟を破壊をしたとふことであつた。其の後とも、曾氏の一族は頗る迫害を受けたといふこ



とである。此の説に就いて想ひ起すことは、吾人が前年、故副島伯に謁した時に、伯の李鴻章との問答を聴いたことがある。其の一節に、伯は李鴻章に問ふて、貴公等は長髮賊を滅して、而して今日國勢の不振を歎ずるといふことは間違つて居るといつた。斯様のことをいつて居られたことがあつた。副島伯の考は、矢張り曾國藩、李鴻章の諸人は漢人である。長髮賊は同じく漢人であつて、彼等の勃興は、自覺の上にて起つたものである。それを兵力を以て翦滅して、而して後に國運の勃興を望むことは間違つて居る。大體斯ういふ考であつたと思はれる。以上從來世間に行はれた議論であるが、吾人の觀察は、以上二者と全然背馳して居るといふことを斷言することが出来る。尙ほ附け加へることは、明治十二年頃に、曾根俊虎が編纂した清國近世亂誌といふ書物があつて、それは副島伯が目を通して居られる。此の記事を見ると、餘程伯の前に述べた如き意見が、加はつて居るやうに思はれる。晩近革命黨の側では、太平天國戰史といふものが出来た。勿論一部分のものであつたが、矢張り前の如き理想を述べて居るものである。棺を蓋うて後ち定まるといふことは、支那の古い語であるが、必ずしも蓋棺後に批評の定まるものではない。曾國藩に對する意見の區々なるに徴して、吾人は一段の考を有するものである。

## 二 曾國藩出廬の精神如何

吾人の曾國藩に對する考は、從來の意見と違つて居る。吾人の考へる所では、曾國藩が郷里に喪を守つて居つたに拘はらず、朝廷の命令に應じて起つたといふことは、必ずしも勤王の精神に支配せられた譯ではない。從來世間の歴史などを見ると、曾國藩、勤王の師を起す」と書いてあつて、例へば、唐の時に顏真卿が兵を擧げたといふやうなことに、同じ場合に見て居るが、自分はこれと全く反對の觀察を下すものである。吾人の考では、曾國藩出廬の精神は、朝廷の爲めでもなく、國家の爲めでもない。然らば、何の目的で起つたかといふに、これは全く自己の郷黨、狭い意味でいふと、宗族保全の爲めであつた。曾國藩の家書或は日記等、從來公けになつたものに依つて徴するに、咸豐帝は、曾國藩が湖南の郷里にあるを幸として、該地方の義勇兵を指揮することを命じた。然るに、彼は辭退した。其の言ふ所に據ると、自分は喪中の身である。喪制を守らずして出るといふことは不孝である。且つ自分分は行軍用兵に於ては不案内の身分であるから、此の御命令は敢て辭退する。此の上奏文は、後に友人の郭嵩燾の忠告によつて燒き棄てられたのであるが、當時自己の兄弟友人等に與へた幾通かの書面がある。それ等に依つて見ても、朝命を奉じ慨然として出廬した」といふ形跡は全く無い。彼は官籍の上からいふと、禮部の侍郎である。道光帝からは、特別の恩顧を受けた一人であるから、我々日本人などの考で見ると、國家は正に累卵の危きに際して、親の喪であるからといつて、天子の

命を拒むといふやうな不都合は無い譯であるが、彼は斷じて盛を出づることを好まなかつた。當時彼が親戚に與へた手紙に據ると、自分は出盧の考は無いが、郭嵩燾が来て云ふのには、自己の郷里をすら保つことの出来ない今日の場合に於て、喪を守るといふことは出来得べからざることである。此の際は、斷じて義勇兵を組織した方が宜からうといふことであつた。之を弟に相談して見た所が、矢張り同意見である。是を以て自分は出盧の考を決定したと確言して居る。是に由つて見ても、彼は必ずしも朝命を奉じたものではない。結果の上からいふことになる。と、慨然として兵を擧げたことになるけれども、其の動機は、全然異つたものである。併しながら、今ま一つ、我々の注意しなければならぬことがある。それは、曾國藩が熱心なる宋學者であつたことである。彼の先輩に、唐鑑(鏡海)といふ宋學者があつて、此の人は、北京に於ても知られたる湖南の朱子學者である。曾國藩は初めより宋學を修めた人であるかといふことは、疑はざるを得ないが、吾人の見る所では、彼の宋學に手を染めたのは、即ち唐鏡海との交際、及び滿洲人の朱子學者に倭仁(良峰)といふ人があつて、此の人の影響によるものと考へる。彼は北京に在官中に於て、熱心なる道學者となつて、起居進退、悉く宋儒の云ふ所によつて、修養を積んだことがある。それは、最近公けになつた日記によつても、證明することが出来る。彼の湖南に歸つた時の齡は、四十を超えて居つたので、宋學の主唱する名教維持といふ

やうな考は、確乎として拔くべからざるものがあつた。吾人の考ふる所によると、彼は鄉黨宗族保全の以外に於て、名教保全といふ熱心に驅られたものであつて、これが目的ともなり又手段ともなつて、彼の編成した湘軍の一大精神となつたものである。其のことは吾人の下節に述ぶる所で、證明することが出来るであらう。

### 三 如何に長髮賊を観る

長髮賊が廣東人就中廣西人によつて組織せられたといふことは、我々の注意すべきことである。今日であればこそ、廣東人も湖南人も、親善の關係を有つて居るけれども、交通の不便なる時代に於て、支那は頗る地方的の色彩が強かつたものである。長髮賊が如何なる動機で勃興したかといふことは、今此に述ぶるの必要は無いが、廣東人が阿片戰爭に依つて打撃を受け、又滿洲朝廷が其戰役によつて失敗を受けたといふことは、自づから此の地方の人の獨立心を激成したものと解釋することが出来る。廣東人は、其の地方が北京を距ること遠いものであるから、中央政府の威令が甚だ行はれては居ない、其の結果、古から北京朝廷に對しては、忠實の考を有つて居ない。長髮賊が此の地方から起つたことに就いては、尙ほ種々の事情があるけれども、組織せられたる兩廣人の一隊が、湖南に飛込んだ場合に於て、湖南の望族が、必ずしも彼等粵人を歓迎しなかつたとは想像される。もう一つは、

湖南の西部、ことに廣東、廣西、貴州の方面に接近して居つた地方には、多數の匪徒の團體があつて、此れ等は、長髮賊の侵入と共に、多くそれに加はつた。而して或は湘水を下り或は沅水を下つて、豐沃なる洞庭湖の附近を荒らしたものである。此れ等も湖南人の甚だ不快に感じたことの一つである。廣東人と湖南人が兩立しないといふことも、是に於て想像することが出来る。今ま一つ、長髮賊に就いて考へられることは、彼等の首領が客家の人であつたといふことである。支那では、客家或は客籍の輕蔑せられたることは、非常なものである。如何なる支那人でも、必ず自己の祖先の貫籍を有つて居る。例へば、唐の李氏は隴西の李氏である。宋の趙氏は天水郡の趙氏であるといふ工合に、必ずしも事實であるかどうかは疑はれるけれども、兎も角、各々祖先の發祥地を有つて居る。曾國藩の家譜に據ると、彼の祖先是山東の曾氏であつて、孔子の門下曾參の後であるといふことを云つて居る。何れの時代かは知らないけれども、湖南の衡州に来て、それが曾國藩の祖先となつた。客家の所在地は、支那に於て多くは無い。吾人の知る所で著名なるものは、廣東と福建との境上に、潮州、漳州、嘉應州の三州があつて、此の地方が殆んど客家人の根據地である。客家は必ずしも賤民ではなかつたのであるが、日今では、支那人から賤民の扱ひを受けて居る。彼等は一般の漢人と結婚を通ずることが出来ない。随つて言語なり風俗なりが、相違して居るといふことである。福建省及び廣東の

地方に於ては、良民と賤民との區別が、他地方よりも激しかつたといふことも、我々の想像せられる所であるが、長髮賊の首領洪秀全其の人が、嘉應州出の客家であつたといふことは、是れ亦長髮賊の發展に就いて、利益であつたといふことが出来る。少くとも湖南の望族——曾氏或は王氏或は羅氏など、斯様な望族は、彼等と行動を共にすることを好まなかつたと思はれる。彼等太平黨の側に於て、其の客家出であることは、公けにしないのであるけれども、確然たる當時の記録に據ると、客家であつたことは、疑ひ無き所である。此れも長髮賊の興亡に就いて、考へられることのの一つであらう。今ま一は、洪秀全が落第書生であつたといふことである。彼は三回程、廣東の試験に應じて、總て縮尻つた。彼は學識ある賤民の群に落ちた。支那に於て、古來騷亂の種を播くものは、財産家でもなく、軍人でもなく、讀書人でもない。多くの場合に於て、落第書生、或意味から言へば、學識ある浮浪少年、彼等は何れの場合に於ても、騷亂の種を播き散らす。明の末に、朱氏の社稷を危くした張獻忠、李自成、これは流賊の標本とまでなつて居るのであるが、彼等は何が故に、かれが如き發展を遂げたものであるか。李自成本の如きは、遂に朱氏の社稷を僱して、北京の宮殿を燬き盡したといふことであるが、如何にして斯様の發展をしたものであつたか。考へて見るに、其の參謀ともなり、彼等を利用したものは、外ならぬ落第書生であつた。洪秀全が三回までも試験に應じて落第して、而して自己の郷里に歸る

途中に、基督教の教義の書物を得て、感發する所があつたといふことは、餘程面白い事情であるが、此れ等も、曾國藩、彭玉麟、羅澤南などの讀書人とは、自づから相容れざる點があらう。洪秀全、楊秀清等、長髮賊の諸首領は、總て年少の徒であつて、最も年の多い人でも、三十を出づること僅かであつた。特に年少のものは、十七八歳の少年から、二十五六歳の青年によつて組織せられたものである。更に考へられることは、長髮賊の宣言書である。此の宣言書によつて見ると、彼等は第一に、異種族の排斥を主張して居つた。其の言に據ると、中國は中國人の中國であつて、異種族の中國ではない。滿洲人は人類ではない。斯様なものを戴いて服従して居るといふことは、間違つて居る。最近一百年以來は、特に惡政を行つて、殆んど我々中國人の人種を絶たんとして居るものである。今や内外の形勢から見ると、此の異種族は運の盡きとなつたものであるから、此の際に我々漢人は、中原を光復しなければならぬ。斯様な趣旨は、果して當時の支那人によつて歡迎せられるものであらうか。此れも考ふべきことの一つである。今ま一は、彼等が基督教を採用したといふことである。勿論此の基督教は變體であつて、西洋人などが最初に想像した如きものではない。西洋人の或ものは、此の報知を受取つた時に、支那の廣土は一朝にして擧げて基督教國となつたといふが如き、妄想を夢みしたのであるが、段々と彼等の基督教は、色彩を變へて來た。吾人は名づけて之を變體基督教といふ。洪秀全の

言ふ所に據ると、基督は自分の兄であつて、自分も天の子である。斯様な思想は、舊教に於ても新教に於ても、斷じて許さなかつた所であつた。彼が最初に廣東附近を出發して、湖南に向つた當時に於ては、餘程軍規も正しくして、信仰も熱心であつた。或西洋人の述べる所によると、クロムウエルの手兵も、殆んど斯くやと許り思はれた。當時の通有であつた阿片の吸食は禁ぜられ、飲酒も禁ぜられ、其の嚴肅なることは、驚くべきものであつた。斯様に傳へられて居つたに拘らず、一度び彼れが南京を占領してからは、全然異なつた態度に出た。即ち八十人の美人は、花の如く宮殿に滿ちて居つた。自分はそれ等の粉黛の中に、生活を送つたといふやうな始末である。教義も殆んど墮落し果て、何等西洋人の同情を値ひしなかつたが、此れ等は、一面から見れば、基督教の墮落であるけれども、基督教其のものは、支那人によつて寧ろ支那化せられたといふことが出来る。兎もあれ、彼が基督教を標榜したといふことは、果して當時の支那人に取つて、歡迎せられることであらうか。少くとも湖南の人々によつて、歡迎せられることを得ようか。此れも同時に考へられることの一つである。

#### 四 湘軍とは何ぞや

吾人は前節に於て、咸豐帝が特に詔を湖南の曾國藩に下して、義勇兵を募集する

ことを命じたといつたが、此の場合に於て、最も注意すべきことは、支那の常備兵が總て腐敗の極點に達して、殆んど用ゐることが出来なかつたことである。尤も常備兵の腐敗は、長髮賊の時に始まつたのではなくして、此れより以前、約三十年前に於て、有名なる嘉慶朝の民亂があつた。此の民亂は、湖南・湖北・河南・安徽等の四大省に亘り、七年の久しきを経て、漸く平定したものであるが、此の亂を平定したものは、滿洲八旗でもなく、又綠營でもなく、全く義勇兵(團練)の力であつた。八旗は恰も我が徳川の旗下の士に類似して居るもので、朝廷の親軍である。彼等は二百餘年の久しき、厚祿を食みて、國家の爪牙となり朝廷を保護して居つた唯一の武力であつたが、乾隆帝が亡くなられると殆んど同時に、其の腐敗が甚しく暴露し去つて、遂に嘉慶朝の民亂に於て、用ゆべからざることを暴露したものである。綠營といふのは、滿洲朝廷が兵力の不足な所から、漢人を募集して組織したる國初以來の兵であるが、吳三桂の平定其の他の戰亂の場合に、與つて大功があつた。然るに、是れも亦腐敗し去つて、殆ど用を爲さない。民亂といふのは、白蓮教の亂が主であるが、要するに、政府の惡政の結果、人民の不平を買つたものである。彼等はお極まりの土匪となつて現はれた。今日の白狼といふのも、たいした違ひは無いのであるが、彼等を平定するに際して、朝廷から八旗兵を派遣せられ、八旗兵は綠旗兵と行動を共にした。處が、此れ等の常備兵は、實戰には臨まない。多くは義勇兵を募集して、其の

義勇兵の力によつて、土匪を平定して居つた。朝廷へ報告する場合に於ては、苟も戰功があれば、收めて常備兵の功となし、失敗の場合に於ては、隠して報じない。當時の記録によつて見ると、頗る滑稽なことがある。彼等の陣形は、義勇兵が先頭に立つて、其の次に綠旗が居つて、其の次に八旗が居る。又八旗及び綠營は、毎時でも土匪の居ない村落を攻撃して居る。會々土匪が向つたから助けて貰ひたいといふ要求に接すると、義勇兵を派遣するといふやうな始末であつて、甚しく朝廷の威信を損つた。我々は八旗の衰弱が、必ずしも長髮賊の時に暴露したものではないと斷ずるのは、此れ等の事情に基くのであるが、朝廷では、民亂の平定の後、兵制の改革、軍規の振肅等のことに就いて何等の施設を行はず、依然情勢を守つて來たのであるが、一般の支那人が、それ等の状態を見て、朝廷の輕んずべきことが疾くに見えて居つたことと思はれる。長髮賊の亂最中に、常備兵の腐敗を傳へたるのがある。それは湘軍志といふ名著を書いた湖南の王闓運其人であつた。此の人の記事に據ると、斯ういふことが書いてある。

軍の起つてから、綠營の將帥は、調發の兵隊幾千人を統率して居るけれども、其の武器は吉くなつて用ゐられず。彼等は地方州縣の人夫を驅り集めて、其の地方或は鍋や天幕の類を運搬せしめて、自分共に手を組んで、馬車に乗つて、其の地方の公けに建てたものを徵發して、宿舍として居る。兵卒は、或はまゝ武器を自分

で荷つて居るものが無いではないが、多くは人を雇つて居る。彼等は到る處に民家或は旅店を徵發して、恣まに飲食して居るから、地方の人は唯だ怖れる許りであつて、一刻も早く其の地方を去らんことを願つて居る。彼等は敵に遭遇する場合に於ては、先づ極めて低い土堡を造つて、其の中に這入つて、其の營門には、商賣人が雜糵して居る。其の將帥は、又それ等の軍の劃一を欲すれども能はず。滿洲・蒙古軍は、稍々整つて居つたが、而も驕傲貴倨、總督巡撫でも隨意に用ゐることが出来ない。そこで已むを得ず練營を多く使つたものである。斯様な次第であつたから、民間では徒らに彼等常備兵が地方を擾すことを知つて居る許りで、敢て彼等が戦死をしても、同情を寄するものが無い。そこで以て、兵も亦人民の態度を恨んで、敵の來ない地方を切かしたものである。そこで愚民間には避官迎賊といふ説が起つたが、これは敢て怪しむに足らない。

王闓運が當時の批評は、此の如きものであつた。斯かる場合に於て、曾國藩は義勇兵の募集を依頼せられのてあるが、彼の考では、常備兵は此の際に於て、殆んど使用することの出来ないといふことが、深く信じて居つた。彼は勇頭第一に、兵を募集するの規定を發表した。彼は説明して曰く、義勇兵とならんとするものは、年若く力強く、樸實であつて、農夫の士氣あるものが最上である。其の油頭滑面、市井の氣あるもの、衙門の習氣あるものは、概ね收用せず」と、斯ういつて居る。是に由つて

見ると、彼は樸實の農民を湘軍の基礎としたものである。曾國藩は自ら官吏をして、優等の階級に居つたのに拘はらず、衙門即ち官場の習氣を排斥したといふことが、特に注意すべきことであらう。彼は斯様に官吏と商人との階級に望を絶つて居つたのであるが、さて、兵としての農民を統率するには、如何なる人物を採用したかといふに、それは諸生の階級に待つた。吾人の考ふる所によると、彼が此れ等の農民の統率者と同縣人に物色して、羅澤南及び彼の多數の弟子を得たことは、湘軍の一大幸運としなければならぬ。羅澤南のことは、後にも述ぶる機會はあらうが、彼は熱心なる朱子學の貧書生であつた。曾國藩が當時友人の江忠源に與へた手紙は、當時の消息を説明して居るが、それに據ると、今日の極めて悲しむべきことは、軍が破れても、お互に救はないといふことである。自分は從來の常備兵を用ゐることは好まない。刻下の考では、義勇兵一萬を募集して、我が黨の費直にして、軍事に通曉して居る君子を求めて、之を率ゐるに忠義の氣を以てし、之を助くるに訓練の勤を以てし、而して後、戦をいはんとする。斯ういふことをいつて居るが、彼の主眼とする所は、百姓と書生、此れが乃ち湘軍の基礎を定めたものである。種々の状況から考へて見ても、曾國藩は何も自分の私黨を養成する考でなくして、實際に於て、長髮賊を防禦することを出来得るものは、常備兵ではなく、新たに養成せられた兵に須たなければならぬといふことの見當を附けたものであつた。今それに就

いて、吾人が最も推服すべきことの一つがある。それは、曾國藩が此の書生と農民とを湖南の地方より募集する態度が、極めて謙遜の態度に出たといふことである。王闓運は酷く其態度を褒めて、彼は能く士に下つたといふことを言つて居るが、兎に角、彼が禮部侍郎の如き顯官であるに拘はらず、湖南僻陬の貧書生や土百姓に、一々頭を下げたとは、頗る歎賞すべきやりにあつた。そこで當時の目撃者の語る所に據ると、彼を知る知らず、拘はらず、彼れの誠意と其の態度とに満足を表して、曾國藩は共に事をいふべしといふことになつた。約するに、彼の態度は湖南父老の歡心を得るといふことが、最も大なる眼目であつたこと、思はれる。湘軍なるものは、吾人の考ふる所によると、書生と農民との團體であつて、之を率ゐたものは、父老の代表者たる曾國藩其の人である。

### 五 曾國藩成功の原因

曾國藩は、咸豐四年に太平黨討伐の檄文を頒つたことがある。それに據つて見ると、長髮賊が發表したものと比較して、頗る興味ある事實を發見する。檄文の要領は、今此に省略して置くが、大體下の如きことを云つて居る。長髮賊は、社會の安寧秩序を紊した。それが一。長髮賊は、支那固有の倫理を破壊した。それが二。従來の風俗を改めた。それが三。天主教の信仰を人民に強迫した。それが四。

生産の自由を束縛した。それが五。人民崇拜の中心となるべきものを破壊した。それが六。公設の祠廟を故らに破壊した。それが七。檄文の或個所に述ぶる所に據ると、こゝにいつて居る、長髮賊は外夷の緒餘たる天主教を竊んで、其の偽君、偽相から下兵卒等に至るまで、皆兄弟といふことをいつて居る。思へらく、惟だ天の父を天父と稱すべく、此の外、凡そ人民の父は皆兄弟である。凡そ人民の母といふものは、皆姉妹である。百姓は自分から耕して、祿といふものを取り、其の利益を取り、思へらく、土地は皆天主の土地である。商賈人は自ら營んで、其の利益を取り、ことが出来ない。思へらく、産業は皆天主の産業である。讀書人は孔子の經典を誦することが出来ない。別に所謂耶穌の説、新約書といふものがある。中國數千年の禮儀、人倫、詩書、典則を擧げて、一旦に地に掃つて蕩盡する。此れ豈に獨り我が大清の變のみならずや、乃ち開闢以來名教の奇變なり。我が孔子、孟子の九原に痛哭する所以。凡そ讀書、識字のもの、又焉んぞ袖手安坐、一たび之れが所を爲さざるべげんや。」斯ういつて居る。人民の信仰を破壊したことに就いては、「昔から生前に功德があれば、歿して神となる。王道は明を治め、神道は幽を治むる。亂臣賊子といつても、往々にして神祇を畏敬するものである。李自成は曲阜に行つて、聖廟を犯さず、張獻忠は梓潼に行つて、文昌帝君を祭つた。然るに彼等は如何。湖南の郴州の學宮を燬き、宣聖の木主、十哲の兩廡を壊ち、狼藉滿地、之に次いで、過ぐる所の

郡縣皆な廟を毀つ。乃ち忠臣義士、關帝や岳王の像をたるとも、其の神主を破壊し、佛寺、道院、城隍、社壇に至り、廟として燬かざるはなく、像として滅せざるはなし。斯様の事實は、鬼神の共に憤怒して、一たび其の恨みを冥々の裡に雪がんとするものである。」斯ういふことを云つて居る。檄文の通篇を見ると、以上吾人の指摘した要領の以上に於て、彼等は國家を危くするものであるとか、或は朝廷の爲めに不忠なものであるといふやうなことは、殆んど見ることが出来ない。眼目とする所は、社會の秩序、名教の保全に對する彼等の態度の甚しき障礙であるといふことを、指摘したに止まるものである。併しながら、公平に考へて見て、曾國藩の此の檄文の趣意が、果して至當のものであるか否か、頗る疑はざるを得ない。一例を述べる。と、檄文の中に、長髮賊が婦人の足を解くといふことが書いてある。足を解くといふことは、廣東の習慣であつて、彼等のみは、支那本部と全然異なつた習慣を有つて居る。彼等は、纏足といふことは罪惡であると考へて居つたから、一たび中原に兵を出す場合に於ては、彼等の主張として、婦人の足を解いた。然るに、曾國藩は其の態度を非難して居る。此れ等は如何に公平に考へても、曾國藩の主張が當然といふことは得なかつたと思はれる。又掠奪等の殘酷なる處置の起つたことも指摘して居るけれども、此れ等が果してどの程度まで、人民の同情を得たものであるか、官といひ賊といつても、從來の態度は、殆んど其の點に差別が無かつたものである。

然らば、曾國藩が何を主眼として、斯様な檄文を出したものであるかと考へて見るに、吾人の想像する所によれば、矢張り地方父老の歡心を得んと勉めたものであつて、彼等の歡心を基礎として、後援として、成功の歩を進めたものであると思はれる。此の檄文は、就中湘軍の精神とも見ることが出来る。或一面から解釋すると、曾國藩の出陣の精神の一面を代表したものと云ふことが出来る。湘軍が長髮賊を平定した成功の原因に就いては、外にも種々の原因がある。例へば、外國關係の如きも其の一であるけれども、それは此に述ぶるの必要が無い。此れ等の曾國藩の主張と、前述の長髮賊等の趣意とを見ると、何れが支那の舞臺に於て、最も適合して居るか、時代の同情を得るかといふことに就いては、自づから彰明較著なるものがある。

父老の歡心を得るといふことに就いては、支那の政治家は古來注意を拂つたものである。或點から言へば、總ての成功者は、皆な此の秘密の鍵を握つたものであるといふことが出来る。父老なるものは、支那の社會の根柢を爲して居るものであつて、古來幾多の革命を経て居るけれども、宗族、郷黨の主人公たる父老の位置といふものは、益々發達する許りである。漢人が古から黄河、揚子江の流域に割據して、能く外來の敵に抵抗し、或は自己の位置を保全することを得たのは、外ならぬ宗族、郷黨、此れ等の組織に基くものであつて、父老は即ちそれ等の代表者といふこと



が出来る。廣東から起つた長髮賊の態度を見ると、青年血氣の徒であつて、唾手して風雲を吞吐するの概があつた。南京占領後に派遣せられた第一の攻撃軍の如きは、疾風迅雷の勢を以て、黄河を越え北京に逼り、殆んど燕手唾雲の感があつた。其の後に派遣せられた第二軍に於ても、同じく山東の一部を犯して、壯烈なる最後は李開方によつて演ぜられて居る。彼等は兎に角にも、支那の社會現狀に満足せずして、根柢から之を改革しようといふのであつて、其の眼中には孔孟の教が無い。一例をいふと、支那人は先聖帝王の言つたことは、何んでも信仰するのであるが、彼等は第一にそれを破壊して、曆書の如きも、西洋の曆ともつかず、支那の曆ともつかず、中間の曆書を作爲して居る。三字經の如き、謂はゞ小學讀本に類似したものであるが左様のものと雖も、基督教を基礎としたものを拵へて居る、南京に於ても、久しい間共產主義を實行して、人心を收攬することが出来た。彼等は聊かも舊來の習慣といふことに顧慮せず、一氣にして社會革命、國家革命の功を收むるといふ考であつたが、抑々此れが彼等の失敗を爲した所以であつて、而して曾國藩が成功した所以のものは、即ち彼等と全く態度を異にして、父老の歡心即ち在來の習慣、風俗を保護するといふ基礎の上に立つたといふことである。然らば則ち何れの方が、支那の蒼生に福ひしたかといふことは、研究の價値ある問題であらうが、兎に角も、父老といふことを眼目にしたのは、曾國藩の成功第一の秘論であるといふことが

出来る。我々は此れに就いて近き例を指摘することが出来る。それは最近に起つた革命黨の徒、孫文、黃興等が革命の急先鋒たることは、何人にも承認せられて居るが、今日は何たる窮境であるか。李自成や張獻忠、乃至其の他の流賊と殆んど等しいやうな待遇をせられて、一般の支那人からは、怨嗟の聲を放たれて居る。彼等も南京を占領して、滿洲朝廷を壓迫した時代に於ては、一舉して民國共和を創立することが出来ると確信して居つたものであつて、彼等の眼中には、舊來の習慣社會の根柢を爲して居る所の宗族といふものが無い。況んや各地方にある所の父老をやである。父老なるものは、戦亂の場合には、毎時でも引込んで出ないものであるが、稍々平和になつて來ると、彼等は活動して來るものである。近い例でいふと、湖南あたりの父老は、戦亂の起つた際には、皆な地方に逃れて居る。或は上海に逃れ或は閑村に逃れて、平和になると、そろゝ郷里に歸つて來て、地方政治の基礎を爲して居るものである。彼等革命黨が、此の重要な政治上の基礎を没却したといふことは、失敗の原因の一つであることが争はれない。之に反して、袁世凱が最も巧みに地方の民心を支配することは、父老の歡心を得て居る爲めである。此の點は、曾國藩の爲すことゝ其の軌を一にして居るといふことが出来る。最近の名著支那論といふのは、博士内藤湖南君によつて公けにせられたものであるが、其の一節には、袁世凱を「論じて、彼は父老の上に成功したものである。併しながら、父老

其のものには、愛國心といふものもなければ、國家といふ觀念もない。彼等は自己の宗族、郷黨が本位のものであるから、それを基礎としたものゝ上に、袁世凱が成功したものと、いふことが出来る。批評して居るが、これは最も首肯すべきことであると思ふ。吾人の考ふる所によると、曾國藩は斯様な趣旨の上に於て出慮し、又成功したものである、といふことが出来る。

### 六 曾國藩の人格

曾國藩は、自己の主張を行ふ上に於て、終始一貫の態度を取つた。從來公けになつた曾國藩の著述は、此れまで少ないが、宣統三年に上海で印刷せられた曾文正公日記は、哀然たる四十餘冊、彼が一代の日記を悉く網羅して居る。殊に其の筆蹟を寫眞石版で取つたものであるから、殆んど實物を見るが如き感がある。彼の日記は、之を通覽するに、殆ど讀書人の日記であつて、塾生などが毎日の功課を筆記して居つたといふやうな姿である。而して戦争といふやうなことが、此の讀書人の生活の上には、ちよいと加はつたといふ丈のものにしか過ぎない。單に日記のみを見ると、湘軍の統率者であつて、咸豐の初年より同治の初年に互つて、統率劍影の中に往來して居つた湘軍の統率者であつたといふことの、面影を認むることが頗る困難である。此の事實は、彼が何處までも一貫したる人物であつたといふこと

が出来た。彼と行動を共にした人々の中で、最も彼に親く酷似して居る人物を求むるに、吾人は彭玉麟と羅澤南を擧げることが出来る。羅澤南其人は同じく宋學の踐履者であるが、彼が行軍用兵の點に於ては、實に曾國藩等儕輩の上に出で居つた。日記に據つて見ると、曾國藩は咸豐七年かに於て、李鴻章、左宗棠などゝ九江に居つたことがあるが、一日、暇を求めて、廬山の下にある周濂溪先生の墓を訪うた。其の記事に據るに、此より先き、羅澤南は九江を占領して、濂溪の墓の荒廢して居つたのを見て、修繕を加へて、紀念碑を立てゝ去つた。曾國藩は勿論羅澤南の死後に行つたのであるが、頗る感慨を催して居ることが知られる。戦争の最中に、湘軍の主將が宋學の開山の濂溪の墓を修繕し、或は展墓するなどゝいふことは、餘程面白い事實と見ることが出来る。曾國藩の幕僚であつた人の記事に據ると、彼の軍中の生活は極めて公平で、食事などは幕僚と共にしたものである。李鴻章は、極めて失意の場合に、始めて曾國藩の幕僚に採用せられた。彼は随分我儘な性質のものであつたと見えて、朝の食事を共にするといふことが、餘程困難であつた。或日のこと、例の如く曾國藩は、幕僚と食卓に就いたが、獨り李鴻章のみが來ない。それで使を遣つたが、まだ起きて來ない。又使をやる、まだ出て來ない。使の者が李鴻章に言ふに、先き程から曾公は足下の來るのを待つて居るといつたので、彼は已むを得ず、睡眼を摩すり、食卓に出て來た。曾國藩は彼の様子を見て、默然として

箸を擧げた。食を終るまでは一言も無かつた。終へた時にやがて彼を顧みて曰く、少筌、お前は既に俺れの幕中に這入つたから、此の處は、唯だ誠の一字を重んじなければならぬといつて、席を立つた。李鴻章が常に語る所によると、從來あの時程、身體のぞつとしたことが無かつたといつて居る。此れ等に由つて見ても、曾國藩は至誠の人であつたといふことが想像することが出来る。官吏の生活を好まなといふ彼の性行も、注意すべきことの一つである。咸豐六年中、彼は江西省の陣地から家書を認めて子供に寄せたことがあるが、其の中に斯ういふことが書いてある。「家中から此の地に來たものゝ多くは、お前が舉動の大人びたことを語つて居る。之を聞いて頗る慰さめた。凡そ人は、多く子孫の大官となることを望むが、余は大官となることを願はない。唯だ讀書明理の君子たることを願ふ。勤儉自ら持し、勞に習ひ苦に慣ひ、以て樂に處すべく、以て約に處すべきは、是れ君子である。余は官にあること二十年、敢て官場の氣習にも染まず、飲食でも起居でも、猶ほ寒素の家風を守つて居る。それで、極儉も可なり、略豐も略可なり、大豐は余敢てせず。凡そ仕官の家は、儉よりして奢に入ることは易い、奢より儉に返ることは難い。お前の年が幼いから、資澤志まにするには出來ない。懶惰に身を持ち崩すことも許さない。讀書習字は間斷なく、朝は夙く起きなければならぬ。お前の父や祖父が、黎明に起床したことは、お前の知つて居ることであらう。凡そ富貴功名

は、皆な定命があるもので、半ば人事で半ばは天事である。唯だ聖賢たることを學ぶのば、全く自己から主となすもので、天命とは干渉しない。汝宜しく舉動は端莊なるべし。言語を妄りに發しないことは、人徳の基なり。」斯ういふことを言つて居るが、此れ等が戰塵に馳驅して居る人々の口より、發せらるゝといふことは、殆んど想像の出來ないことであらう。家書日記などを讀んで見ると、或は兒の曾紀澤の習字を添削し、或は文章を添削して、而して自分の所感を述べて居る。安慶の陣中から發せられた手紙を見ると、曾紀澤から、彼れは其陣中に訪問せんとする手紙に接したものと思はれるが、それに對する返書を見るに、若しお前が俺れの陣中に來たならば、何方が能く記憶して居るか、文選の諄誦をやつて見よう、といふことをいつて居る。斯様な例は、日記其の他に於て甚だ多い。如何なる場合でも、讀書の趣味を忘れないといふことは、一貫したる彼の生活を證明することが出来るものである。此の點に於て、曾國藩は最近支那人としては、最も洗練したる漢人の一大賢豪と謂ふことが出来る。彭玉麟に就いても、我々は同一の觀察を下すことが出来るので、彼は長江水師に長として、始終曾國藩を助けて大功を立てた人で、最後まで朝廷の爵祿を受けなかつた。其の言ふ所に據ると、自分は喪中で引込んで居つたのを、曾國藩が引つ張り出した。其の時に自分は約束して、朝廷の祿を食まず、朝廷の官爵を受けないといふことを條件とした。曾國藩はそれを承諾したから、自

分は出て来た。嘗つて彭玉麟は、朝廷から布政使或は總督・巡撫、有らゆる顯官に擬せられたが、何れも辭退をした。朝廷では彼の態度を不遜であるというて、彈劾した官吏もあつたが、彼は到頭初一念を通した。彼の言ふ所に據ると長江水師なるものは、中央の國庫の補助を一錢一厘も受けなかつた。然らば、如何にして海軍を維持したかといふに、彼は長江の下流に生産せらるゝ所の鹽をとつて、其の鹽を梱包して、兵士と共に之を賣買して、それから得たもので軍費を償つて居つた。長髮賊が平定せられて、解散をする時に臨んで、彼は當時の計算書を出して、其の殘金五十餘萬兩を、悉く南京の總督に致して、飄然として郷里に歸つた。彭玉麟などは、全く湘軍の精神を發揮したものであつて、彼等の出づるや、決して朝廷の爲めでもなく、國家の爲めでもなく、宗族保全、名教維持の爲めに、長髮賊を討伐するといふことに出たものであつて、それ等の點から見ると、殆んど疑ふべき餘地の無いものである。副島伯は彼を評して、古にも此の如き人は多く有りや無しや、といふことを云つて居られる。支那の國民性なるものを解釋すれば、何も怪しむべきことはない。此の如き人物を出すことは怪しむべきことではないが、併しながら、將來とも斯様な人物の出づるや否やは、又時勢の變遷と共に想像すべき限りでなからう。猶ほ附け加へて言ひたいことは、曾國藩の日記に對して、更に幾多の日記が支那の地方から我々に提供せらるゝことが無いとも限らない、現に王闓運の如きは、其の筆底

に三千餘葉の日記を藏して居るといふことであるが、此れ等が若し現はれたならば、一層我々の研究の上に、好資料が提供されること、思はれる。(完)

### 清末人心の解剖

(日本及日本人所載)

#### 一 孰れか竊國の慣手段といふ

宣統三年の十月、革命の白旗が、叛將黎元洪によりて、武昌・漢口の河風に飄へされたといふ飛電、在深州なる第二十軍統制張紹曹が、國政更革の提案を資政院に致したといふ新聞、四川や、長沙は、叛軍に占領されたといふ情報、官兵が陸相蔭昌によりて南下したといふ諜報やは、錯雜に、我等の耳朶を驚かした。そこで四海鼎沸なる熱語や、土崩瓦解なる古諺は、今更らに我等日本の新聞紙を賑はしつゝ、官革の何れに優勝旗が揚がるであらうとの推測も、頻りに試みられた、政府即ち西園寺内閣の對支那策は、拙劣ならずといふことを得ないといふものもある。二三我れの有志者は上海まで出掛けていつて、革黨に聲援を與へたと傳へられ、歸來その鋒鏑は、鋭く外相を議會で叱咤したといふ評判も聞いたが、今日より見れば、とつちめめたのが勝ちで、とつちめられたが負けてあるか、どうかは、更に怪まれる。十月三日、武昌

開亂、十一月十三日、廢相袁世凱の得意入京は、ちと早すぎる。いづれにしても、形勢は、これから急轉したのであるが、その急轉につれて、支那通の觀測は、益々怪しくなつて來た。宣統四年二月十二日、清廷は、皇太后の懿旨の名の下に退位の論文が發せられ、革命の幕は、それで、一段落といふことになつたが、その結果は、何人も想像し得ざる人物の手中に落ち、民國創建の形式は、宣統帝の意志であるといふ。東洋式であるといはば、二十世紀の今日、不思議のことが、あれば、あるものだ。ニコライウイツチツルベツコイといふ露國の近東局長は日本の韓國併合を批判して、「韓國の併合は、同等の地位にある日韓兩國皇帝間に締結せられた條約の結果として遂行せられたが、かくの如きは、日本の歐洲文明に對する攝取の程度を暴露するものである、則ち日本は、歐洲文明の技術に屬する部分と形式とを學びたるも、依然として、それは、東洋人である、世豈に絞殺を以て、刑官と囚人との條約なりとなすものあらん、これ吾人歐洲人の解する能はざるものである」といつたさうであるが、袁世凱の、清朝承繼は、支那古來、竊國の慣手段であるといへば、それまでもあらうが、近くその範を韓國併合に取つたので、ツルベツコイの所謂「刑官と囚人との條約」に似すと、いふことも得ないであらう。最も痛切な感じを韓國に抱いて居る彼れ、利害を感じつゝある彼れの上に、さやうの批評を下さるべきは、寧ろ避くべからざる事實であるまいか。一面より考ふれば、形式といふやつは、ただの名分であるとは

いふものゝ、幾分の内容は、それに伴隨する。清室は、今や空名を民國より贏ち得たにすぎぬ。然れども、彼等のいふところの中華民國は、宣統帝が全權袁世凱に與へた論文によりて生じた效果でないといふことも得ぬ。吾人は、必しも、之を以て滿洲人の實力や、宗社黨と稱するものゝ存在やを認めて、宣統帝の將來を揣摩するものではない。成豐同治より以降、滿人は、清室にとりて、百害あれど、一益は無い。愛新覺羅氏は、實に、漢人の同情でなり立ちつゝあつたといふことは、これ又た否定し難い事實である。

二 宋末を見よ、明末を見よ

觀測は、とう／＼、的中を得なかつた。かつては、戊戌の政變の裏切りを働いたといふ袁世凱、革新派に不斷の壓迫を加へたといふ袁世凱、此人に民國創建の光榮を荷はしめたことの事實は、革命の意義をして、一段晦澁ならしめたものであるとの評は、彼土でも起らぬでもなかつたが、さうかと思へば、戊戌政變に危く日本の有志に救ひ出されたほどの人々までも、袁世凱の權力の脚下に奔走する。張勳といふ漢軍旗人の將軍が南京に據つて、革兵と争つた時、日本の陸軍で、支那通の開山とでもあがめられた某將軍は、張の態度を激賞し、あれが乃ち唐の顏常山といふ形である、感心な男であるまいかといつて、かつて張の贈つて來た對聯を、牀上に掛けて訪

客に誇示したものだ。暫らくすると、張は城廂を紐下して逃げ出したが、そのことを聞いた將軍は、ソツト家人に命じてその幅を藏めしめたといふ。珍な話もあるばあるものだ。上海までも、南京までも、乃至漢口や武昌に乗り込み、日本刀などを革黨に贈與したのもあつたほどで、多年雌伏した革黨に對する邦人の同情も、少くはなかつたが、歸來その齋らした報告は、失望と不平とであつて、彼等の喧嘩は、まるで上方贅六にすぎぬといふことに一致したらしい。支那に對する觀測は官、革兩面に對する同情の冷却とも、漸次變轉しかゝつたことは、争はれなかつたので、特殊の關係をもつて居つた人々を除きては、一向注意を拂はない、よし注意した人々でも、まあ、自然の成りゆきに一任しようとの考に陥つたのであるが、我も人も、一樣に歎聲を發したことは、支那人は、何ぜに彼れが如く節義を重じないであらう。同情が薄いであらう、清朝には、何が故に、忠臣義士を出さないか、宋末を見よ、明末を見よ、我々日本人の讚仰に値するほどの人物は、多々あるでは無いか、それに反して、清末現今の状態は、之を如何とか觀取すると叫んだのであるが、それらの歎聲が、正しく誤らざる理性の發動から出たものであるか、どうかは、疑はれる。かりに、第三者の立場からいふと日本人の支那觀測は、始めから誤つて居つた、その誤つて居つたことに氣がつかないで、油をさしたものだ、一向にきき目が出ない、日本人は、どうく手を引いたが、その時になつても、まだ夢が醒めないで、清末の士には節

義がない、忠臣義士は、跡を絶ちたと囁語をいふ。かういふ惡評が出ぬとも限らぬであらう。觀察は、又違へば、違ふものだ。

三 經學の絶對權威

節義の士の、出でようが、出でまいが、吾人の知るところで無いとすれば、それは、それまでのことで、久しい間、彼國の文化を攝取しつゝあつた日本に取りては、輕からぬ當面の問題であるとするものもあるが、それは、いづれにしても吾人の注意すべきは、節義の士が、宋季や明末の際の如く多くを出さなかつた原因を追究して置くことのそれであるであらう。原因を追究した人々も、これまで、少くは無いが、概括すると、こんなことに歸著して居る。それは、清代の學風が今日あるを致さしめたといふ議論で、經學をさへ眞直にゆけば、かゝるぶざまの無いわけ、學風といへば、考證學ともいふべき名教の權威の失はれたことは、即ちこの派の盛行した結果であるといふ。この種の判斷を下した人々は、深甚の考慮を費したもので、あるが、それには、同じ時代に、反證と視らるゝことがあるから困る。近い話に、長髮賊を平定したのは、曾國藩等、讀書人の手てやつたのであるが、それが、今日よりも、もつと考證學派の全盛を極めた時に、曾國藩等一派のみとはいはず、長髮賊の四方を蒐らした時に、節義の士女とも視るべきものは、頗る著聞した。これで見ると、學風、即

ち經學の傾向が、國民の操行を根柢から左右するといふ觀測は、必しも徹底した見解といふことは出來き難いことのやうにもある。經學の傾向で以て、國民の操行を測るなどいふ遣口は時代遅れでなからうか、どうかは、先づ第一の疑問である。吾人をしていはしむれば、經學といふものは、支那に在つては、太平を粉飾するか、さもなくば、官界登庸の一手段として、從來歡迎されてあるもので、その攻究の方法が考證に傾かうが、傾くまいが、それは、この民族の實體に接觸するものとして、十分の價値を拂ふことが出來ない。經學に千古不定の解釋あると思ふのも、大間違で、各その時代につれて、色彩を異にする。曲學阿世といふことは、古くから聞くことであるが、古より儒者は、時代に迎合して、その存在を企てつゝ、來つたものである。節義とか操行とかいふものゝ、この國の民族の史上に發露した場合と、その動機とを考へて視るに、それは、別に國と民との上に密接な關涉があつて、然して後に生起したものと、いふことが出來るので、之を經學儒生の案頭から湧き出たやうに思惟するのは、寧ろ道學者間の囁語といふべきであらう、經學といふやうなものは、支那に於て、絶對の權威のあるものではない。

#### 四 君民關係の變遷

問題は、やゝ複雑になつて來た、節義の士を出すとか、出さぬとかいふことのそれ

が、經學即ち儒教の傾向で測られないとする吾人の觀察は、この國の忠孝一致といふ思想を以つて、趙宋以降に起つたものといふことに基礎を置くのであるが、これには、大約そ兩様の事情がある。その一は、この民族の内面の事情即ち民族とその民族の共戴して居る帝室との關係の變遷から來たもので、如上の想像を確むる上に、重要な解釋は、内藤博士の「支那論」の一節に公にされてある。それは、支那の民族が、これまで組織し來つた政體といふものは、家族制度を擴大したまゝである、天子は、四海を家にすといふことは、乃ちこの意義から認むべきものであるといふことは、從來學者の間に、略ぼ知られてあつた、そして、それにつけ加へて、王侯將相、何ぞ種あらんやで、支那の天子は誰でもなり得ると、大ざつぱりに、説明して置いたものであるが、博士はかゝる解釋を排斥して、秦漢以降天子といふものは、貴族の手中に在つたもので、就中六朝になつてからは、名族の政治となり、天子は大方虛位を擁するに止まつたものである。六朝から唐代には、譜學といふものがあつて、それが、一科の學問になつて居た位で、新唐書には、宰相世系表といふ歴代の正史にない例を開いてある、さうして天子といふものも、理想としては、その間から立つといひ、その一例とし、唐の天子が、隋世の李氏といふ世族で、君主に立つたことを指示されてあるが、博士の考ていふと、これらは、唐の高祖のいつた如く、家を化して國とするといふやうに、口に止まるので、その家には、婢妾もあれば、奴僕もある、天子といふものは、この場

合、それら家族の私有物とも視るべきであつたといふ。それが五代の末から趙宋に至るに及びて、著しい變化が起つて來た。

### 五 世族の衰廢

唐末五代の内亂が、いふところの世族を衰廢に陥れたことは、君主の意義の變遷に、至大な關涉があるであらうと思はれるが、ともあれ、趙宋になつてからは、開族政治、貴族政治といふやつは、漸次その踵をたちて、天子の位は、この國の民族の共有するところとなつて來た。いふところの講學——前代に尊重された唯一の護符も、この際に亡びかゝつて來た。詳しいことをいふと、天子の位は、貴族なり、一世族なり、の私有から蟬脱して來たので、外戚であるとか、宦官であるとか、これまで、天子と人民との間に跋扈しつゝあつた厄介物は、影を收むるといふことになつた、間々異例はあるが、大體に於て、さやうに觀取されて來たのである。とにかく、この般の事情は、政治機關の整理といふことよりは、もつと重大な事實を齎したものであつて、支那の國家及び元主と、それに對する人民とは、その情味に於いて、一段の親愛が、加はることになつた。これまでは、元主の更迭などは、世族なり貴族なりの少數者の利害であつたものが、それが、一般民族の利害に接觸することになつたので、從來世族なり、婢妾なりに使用されて來た忠君の意義は、その名に於てこそ同一なれ、その

内容に於ては、著るしく相違を生じた。若し隋唐以前のそれを宮廷の忠愛心といふの至當であつたならば、趙宋以後のそれは、國民の忠愛心といふべきであらう。以上は、民族の内面の變化から見たものであつたが、外面からして、それらの事情を促進せしめた重大な事實がある。

### 六 趙宋の種族概念

外面の事情とは、塞外民族が支那への侵入であつた。侵入といふ意味は、必ずしも、兵力の壓迫をいふばかりではないので、それらの民族の經濟力や、文化の力や、種々な方面からの壓迫と考へられるのであるが、宋代ほど深刻に、又た連續的に、その直接の影響を受けたことは、前後に比類がない。支那人の對外思想は、そこに著るしく、變化を興へて來た。それは、唐の代の如き、世界主義コスモポリタンな包容的な氣分が、漸次減退してしまつて、その天下主義は、局限され、同時に國家的觀念は、一段の緊張を加ふることゝなつた。あらゆる文藝といふやうなものでも、宗教といふやうなもので、も、はた經學儒術といふやうなものでも、内面的に、又國家的に傾いて來て、何れも種族概念となる強烈な思想に包容されることゝなつたが、これが唐代と宋代との、著るしい相違であるであらう。塞外種族の壓迫は、宋朝を根柢から覆さゞれば、已まなかつた。金國に捕虜となつて、五國城頭の幽鬼となつたといふ徽欽二帝は、評判



の好い天子といふことを得ないので、南宋初度の天子たる高宗も、とかく後代から批難され勝ちであるに關らず、宋代の國民はその民生に一大功德ありと信ぜられた帝室の流移と終始して、最後まで、忠誠をついで居つたことは、此時代が産出したる民族精神ともいふべきものであつて、これらは、明代に於て、その近似を求むるを得るの外、支那にも類例の乏しい光彩ある歴史であるであらう。近代支那の民族の間に起る忠節といふものは、かゝる複雑な歴史の推移によつて發生したものであるが、何れの代、又た何れの國にも、現はるゝ亡國といふ悲劇の幕に必ず現はるといふ科では無い。古い時代に、自分の主人が死だから、追腹を切るといふ士は、己れを知るものゝ爲に死すといひ、或は、祿を食んだから死ぬるといふやうな單純な思想を以て、この國近代の民族に、あてはめて、それに甘くはまらなかつたといつて、その民族の節義を疑ふといふことは、途方もない解釋であつて、吾人が先きに、第三者の囁語といふやうな批評が、或は乃ち起らぬとも限らぬのであるであらう。

### 七 漢族光復の飛檄

清末の革命といふものが、漢族光復なる看板を掲げたことは、例令その内容の之れに伴はずして、龍頭蛇尾に終はつたとはいへ、頗る巧妙なやり口であつた。このやり口に對しては、兩様の利益が看取される。その一は、從來、愛新覺羅氏の官録を

食みつゝあつた漢人をして、革命戦に加擔せぬまでも、それをして、積極的行動を清廷に致さしめぬといふ效果、約言すれば清廷との情誼を冷却する。その二は、異種族排斥の名の下に、清廷を威嚇する。勿論この異種族排斥といふことは、必しも、實現さるゝものではない。時とする、外國の反感を招く恐れがあるので、支那の老成者の中には、てんで取り合はぬものもあつたが、これ然しながら、群衆を煽動する上に於て、偏強な武器と解せられ、まゝ支那の青年の血を湧かしたものであつた。愛新覺羅氏が成豐、同治以降、事實の權威を喪失して、國家の支撐者が専ら漢人によりつゝあつたといふことは、革命の際に、思議せられたので、或は、乃ち多數漢人が、革命等を積極に攻撃する舉動に出づること、尙ほ長髮賊の亂に、漢人が滿人に代つて、それを討伐せる如くならんと想像したのも、少くは、なかつたが、長髮賊か掲げた看板の著しく西洋臭さかつたのに反して、これは、漢人の色彩を帯びて居つたので、支那民族の父老といふ連中は、一時に屏息して、出でなかつた。やゝ平生から、革黨に反感を買はれつゝあつた連中は、首をかゝへて、外國の租界へ逃げ込んだものである。以上の事實を綜評すると、清朝は近代に於て、漢人を基礎として居つたものであるが、その系譜でも、君主でも、異種族であつたといふ矛盾がある。そして、この朝廷に同情を寄せつゝあつた漢人の間に於ても、漢人光復の旗幟を樹てられて見ると、清朝擁護は、何となく矛盾であると躊躇せられる。漢人に義烈の行爲の、宋末

や明末に似たものを出さなかつたから、怪しからんと痛罵する人々でも、此間の消息を會得した場合には、自から了解する所があるであらう。繰り返していふが、近代の支那民族の史上に現はれた節義操行は、その國家が漢人で成り立つたこと、及び異種族が烈しい壓迫を加へた場合、消極的行爲に出たものであつて、原始人などが、その君長に對する單純な行爲とは、甚しく相違する。吾人は、今それらに對して、どちらが良いとか、劣るとかいふのでは、ないので、この國の民族精神は、複雑なものだといひたいまでである。

### 八 滿人は傀儡

漢人の方面は、それで、略ぼ解釋されたものとして、解し難いのは、滿洲人のそれである。滿洲人は、清末に於て、四百萬にも近い大數を算するといふのであるが、その宗室といひ、覺羅といひ、世間から親貴といはれてあつて、歴世格外の恩遇を享受しつゝあつた滿人には、誰れ一人、起ちて社稷を維持せんと企てたもの、或は乃ち節義に殉じたとか、憤死を遂げたとかいふものを見ない。清朝には、鐵帽子といつて代が易つても、禮遇の途らない親王は、歴々としてあつた。八旗は、滿洲と蒙古と漢軍とに分かれてあるが、その滿人八旗は、徳川でいつたならば、旗下の士に相當するのであつて、朝廷からは、世僕を以て視られ、特種の特遇を受けて居つたのであるが、一人

の、榎本謙次郎も、大島圭助も出さない。親王は、その封國が無いといふことにも因るが、一人の會津侯も、桑名侯も出さない。明の季には、北京で、崇禎帝が、國賊に迫まられて、縊死を遂げたので、南京では、福王といふのを迎へて、帝位に登らせ、福王取れてから、唐王が立ち、最後の永明王は、緬甸まで落ちのびて、十七八年も、その果敢ない運命を辿つたのであるが、滿洲人には、一人も宗室を護り立て、一旗揚げようとするものも見出されない。世評の如く、落莫といつたら、此の位の落莫を極めたものは、前史にも見出すことが、出来ないもので、それは、袁世凱が日本の韓國併合の手段を、そのままに適用したから、歴代に無い巧妙な禪讓、文明式な革命が行はれたといふものもある。韓國併合といふやつが、模範になつたか、どうかは、別問題であるとして、民國の創建をば、宣統帝の意旨に承けたものといふ形式をとつたことや、大清皇帝は、その國が亡びても、民國から、禮遇を受くといふことや、その帝室や滿洲人の財産は、民國で之を承認するといふことや、滿洲人の一部に對して、妄動を許さなかつた有力な理由であつたと推測されぬでも無いが、それらは、慶親王等一派の如き宗室に、掩飾の口實を造したにしか過ぎぬといふものもある。いづれにしても、袁世凱の採用した民國承繼の方法は、滿人に對する顧慮に出でたといふよりは、漢人の、清室に對する同情を緩和せんとする狡智、又た一面には、南方革黨を牽制せんとする手段に供せられたに止まるものであつて、滿人の努力なり、勇氣なりが、袁世凱

をして、據なくしたといふ徴證は、一つも知ることが出来ない、究竟するに、清室の今日の位置は、袁世凱の傀儡に過ぎぬので、滿洲人そのものは、今や再起すべからざる否運に陥りつゝあるのであるが、その學風に於ては、宋儒の經學を採用して居つたといふ滿洲人の間に、一人の節烈を出さなかつたといふことも、經學一點ばりの論者から視れば、或は、不可解の事實であるであらう。

九 世界主義の滿人

吾人は、如上の事實について、次の如き説明を試むる。それは、滿洲人は、種族の觀念が、薄弱であつて、その傾向はどちらといへば、世界主義である。滿洲人が、その祖先よりして、こんな傾向であつたといふことは、毫も認むるを得ないのであるが、恐らくは、その國皇室が採用しつゝ來たつた政策から、遂に今日あるを致したものであるであらう。吾人は、この想像を下すに於て、次の如き歴史上の事實を援用することが出来る、その一は、滿洲人の祖先が、その國の發展を促進せしめんが爲めに、早くより異種族を、その境内に引き込で、それを優遇した。それは、滿洲八旗の兵數に不足を感じたからでもあらうが、その奉天に首都を置いた時からして、漢軍旗人や蒙古旗人を置いたので、漢軍は、その位置に於てこそ低かつたといへ、その知識に於いては、優に他の二旗を壓服しつゝあつたので、綠營といふ漢人の大部隊が編

制されてからは、格段に漢人の勢力を認むることになつた。その二は、滿洲の聰明な天子、康熙大帝といふやうな方は、その種族の文化の力では、漢人を壓服することが出来ないといふので、西洋文明を利用して、漢人の文化を控制した。この方法は、最善の方法でなかつたといはれまいが、肝腎な滿洲人には、西洋文明を咀嚼して、之を應用する技能に於て帝の如きものは、幾ど無かつたといつてもよるしいので、結果は、支那固有の文化に油さしたまでのこと、滿洲人に取つては、徒らに世界的の氣分を贏ち得るに過ぎなかつた。第三は、この帝室が率先して、中外一家、華夷混一の道念を鼓吹した。これは、漢人の種族概念即ち漢人本位の思想を緩和せんとする政策から出たものであつて、相當にその効果を收めたらしく思はれたが、滿洲人の種族概念は、さなきだに一段の脆弱を加ふることゝなつた。滿洲人の、遠い祖先と考へられる、金の世宗が、その國人の國語を忘れ果てたことを慷慨し、そのかつて、滿洲の發祥地なる上京に幸した時に、その地の父老と飲酒歡樂し、天子自から國語で以て本曲一闕を歌ひ終り、聲淚共に下つたといふことは、異様に感じられたこともあつたが、愛新覺羅氏も、それと同一の徑路を辿りつゝあつて、遂には、その國語すらも、全く打ち忘れてしまつた。國語を打ち忘れたといふことは、一斑でも、全豹を推すことが出来るので、武力に於ては、いふをまたず、その世僕といふやうな、古風な君臣の關係も、大方忘却することになつたので、その祖先等が、愛新覺羅氏は

天より下たるなど傲語したことは、今や歴史上の空想たるに過ぎなくなつたといふことも得るであらう。滿洲人は、實に近代に於て、徒らにその形骸を止むるのみであつた。宗室王公といふやうな親貴が、その宗家たる皇室に同情の乏しいことは、種々歴史上の事情にも基くが、要するに、封國の無かつたことも、一個の重要な原因であるであらう。

一〇 宣統帝の將來

滿洲朝廷がその末期(一八六二)に於ては、漢人の同情で成立ちつゝあつたといふことは、前にも言ひ及んだが、これは、此の朝廷が華夷混一、中外一家の政策で、漢人の偏狭な思想を調節したからであらう、そして、その外に於ては、道光以降、西洋の壓迫といふ重大な事實が、その國內の結束を強めたからでもあるが、更らに吾人の看過すべからざることは、漢人の此朝廷に對する情味が、案外に温かゝつたといふことである。これらの原因については、今詳述するを避くるが、要は、清朝は、歴代に比して、惡政を施しては居らぬので、革命黨が指摘するところの、戰時税の數々の如きも、多くは、漢人の内亂から起つた課税であつて、皇室や、及びその周圍のものゝ、虐政に基いた直接の秕政と視るべきものは、案外に乏しいのである。吾人は、かつても、清朝の君主は、支那といふ家づきの娘のところへ迎へられた婿で、いはゞ翁姑に

對する氣兼ねはどこゝまでも、ついて廻はつて居るので、案外に善政を積んで居るといつたことがあるが、婿といふものは、どれほどに立ち廻つても、とかくに、他人あしらひをされるものであることは、寧ろ第三者の同情すべきことである。支那なる娘は、その驕慢に制しきれないで、とうとう婿を追ひ出した、それには、翁姑の邪慳な手傳も、何にもあらうが、さてさうなつて見ると、その家に入りして居つて、婿の恩誼を受けたものや、縁類は、一倍に同情を、出された婿に寄することになる。流石の袁世凱は、その邊に注意して、婿なる清帝を出したとも、出さぬとも、生したとも、死したともつかぬ中間の地位に拘留して置くのであるが、この邊の處置は、賢しいへば、さうも視ゆるけれど、袁世凱相當のヤリ口としか認むることが出来ないこともある。かつて陝甘に據つて、宗社黨の領袖とまでいはれた升允が、遂々海を踏んで青島に、恭親王を訪うたが、兩者の談合は、何様であつたにせよ、それは水池に歸したともいはれ、近頃になつて、慶親王などは、その兒輩の任官を、民國の大總統袁世凱に運動したとも傳へられるが、滿洲人のごときを基礎として、清室の回復を企つるは、要するに、無益なことゝしか思はれぬ。たゞ吾人の興味を以て視らるゝは、新たに隆裕太后をも失はれた宣統帝の身の上が、前代の老臣陳寶琛によりて、その安全を保障されてある。帝は、本年で正きに九歳。大總統袁世凱は、正に五十六歳、袁の七十に達した比は、帝は、二十三歳にならるゝわけ、尙ほ、附け加へて置きたいことは、

陳寶琛が、滿人でも漢軍旗人でもないで、その貫籍は福建省福州なる侯官縣の出身であることのそれである。

補記 支那の民族思想即ち漢人本位の思想は、第一次の革命、第二次の革命と漸次に冷却して来た兆向が觀取されるといはれぬでもないが、要するに、これらは、孫、黃一派の行動が著しい影響を與へたもので、民族思想からいつたら、近い將來に癒すべからざる手負とも視るべきであらう。革命——共和といふやうな思想も、大體に於て逆戻りをなしたもので、袁世凱が、かりに帝位に即いたといつても、怪むものも少くなく、かけて来たらしい。たゞ、袁その人は、馬鹿に臆病で、世評を怖るゝ男であるから、それまでの果斷は、出来かねると視てよろしいので、從つて、宣統帝の身邊は、安全と視て然るべきであらう。内藤博士は「清朝姓氏考」といふ一篇を認めて、清朝の趙姓を稱へたことを考證されたことがあつたが、その一節に「昔からして、宋の太祖の敵を殺さぬ功德で、趙氏の後は絶えぬ、元の順帝も、宋の瀛國公の子だといふ説がある位であるが、若し愛新覺羅氏も趙氏の後であるとすれば、此たびの罪なき幼帝の平和なる讓國が、其家の運命を重ねて將來に保留したやうな氣がする、自分は、憐れなる隣國の幼帝の上に、幸多かれと祈る一人である」と附記されたのであつたが、吾人は博士の此の所感に對して、深甚なる感想を禁じ得ぬのである。滿人のそれには、光輝の歴史の回復を試むるものありや、

なしやすら疑はるゝが、漢人の海を隔てゝ、祖國を憂ふる士には、康熙乾隆の宸翰を捧して、追憶の情を寄せつゝあるものもある。吾人は、吾人が知れる漢人の某々が、嘗つて隆裕太后の喪に服しつゝあるのを視て、思はず襟を正うした。

### 本邦に現存せる明末清初の史料

(日本圖書館協會總會講演)

#### 一 明末清初の界限

明末清初と云ふ時代の界限であります。是は明の萬曆初年、西洋紀元千五百七十三年頃でありまして、清朝に入つて聖祖が吳三桂を平げた頃まで、即ち康熙の二十年頃までを、明末清初と私はきめて居ります。清朝は申迄もなく、康熙帝に至りまして、第四代でございます。けれど、支那本部を統一した皇帝は、聖祖でありますから、事實上清朝が支那を占領したつたのは、此の天子でございますので、私は清初と云ふ時代に入れて居るのであります。話は少し違ひますが、萬曆の初年から明末と云ふ年代に入れますことに就きましては、皆様の中にも御異見はございませうが、萬曆初年と申しますと、明代では最も榮えた時代で、所謂大御所時代とも云ふ

べきものでございますが、此の極盛の時に當りまして、あらゆる失敗があり、あらゆる失敗が行はれて、遂に明が亡びた。私に見るところでは明は天啓や崇禎の年代に亡びたのでありませぬ。あらゆる禍胎は萬曆朝に發生したものでありますから、私は萬曆の初年を以て、明末と云ふ時期に入れて、差支ないと考へて居るのであります。従つて史料に就いても、此の時代から及ぼして見たいと思ふのでございます。

萬曆の初年から、康熙帝の吳三桂平定の時代まで、すべて一世紀でございますが、其の時代におきまして、最も大なる事件のあつた時代であります。支那のみならず、東洋に於て、重大なる事件。最も多かつた時代である。御承知の通り、我が豊太閤の勇士が海を超えて朝鮮、島を蹂躪したのは、やはり萬曆の盛な時に行はれて太閤の亡つた頃には、長白山の山の奥から起りました。清朝の祖先は最早馬賊等の類でない、儼として女真人の一大酋長となつて現はれて居ります。さうして、年代からいふと、恰度大阪の役が終へて、徳川家康が覇府を江戸へ置かれた翌年が、恰度清の太祖が清國の基を立つた時であります。斯様な工合に、此の一世紀の間であります。徳川家康と云ひ、豊太閤と云ひ、清の太祖と云ひ、東洋近代の人豪でございます。是等の人々が海を越えて、各この東洋の舞臺に活躍して居つたのは、明末清初の時代でございます。明も、やはり此の世紀に亡びま

した。日本でいふと正保元年、明は崇禎十六年に亡びたのであります。斯様な工合に、大なる人物が活躍し、種々な事件が、海の東西に起りましたから、従つて此の間に於ける史料は、至つて豊富でなければならぬのは、當然であります。

## 二 明代文化の中心點

以上豊富なる事情に就きましては、今一つ申上げなければならぬ事がございませぬ。それは、明の文化の中心點は、北方支那ではなかつた、南方支那を基礎として居つたといふことが、即ちこれが史料の豊富であつた最大なる原因である。明は御承知の通りに、北京に都して居りましたが、今の南京は、明の最初の都があり、まして、南京と北京と、双方に一の政府を形作つて居ります。北京に内閣があれば、南京にも内閣を設け、北京に六部の組織があれば、南京にも、やはり六部がある。と云ふので、これは明代の文化は、北方支那を基礎としたものでない、楊子江の富源に立てられたものであると云ふことを語るものであります。楊子江といつても、随分上は、四川から、下は江蘇の上海附近までも、楊子江の流域でございまして、其の間數大省を経て居りますから、一概に申上げることも出来ませぬけれど、江蘇、浙江と云ふ楊子江の下流域が支那人に依つて開拓せられ、整頓せられたと云ふことは、明の勃興にか與つて重大なる事實でございます。今日から申しますと、蘇州であ

るとか、杭州であるとか、或は今の上海附近の常熟であるとか、斯う云ふやうな地點は、人體で申しますと、胃の腑のやうなものであります。人口の數を云ひますと、明代におきまして全國の人口數六千萬だけを、政府は計上いたしました。其の中の六分の一は、南京附近今の江蘇、浙江にあつたものであるといはれます。つまり、此の附近を基礎として、明國が出来たのであると解さるゝことが出来る。

### 三 浙東派の史學

さて江、浙の地方の特色として考へられることは、該地方は文字を愛好する人物の淵藪でございます。いはゞ文化の最も開けた土地である。でございますから、所謂明の國歩が艱難になつて來て、種々外交問題が起つて來ました時分に、最も多く論議せられた地方は、どこであるかと云ふと、楊子江の流域、即ち江蘇、浙江がこれでございます。少しくだゞしうございませうけれども、なほ一步立入つて見ますと、明の初には、歴史の學問は、殆んど發達して居らなかつたのでございませうが、明人と、蒙古人に壓迫を加へられ、或は日本の征韓の師に苦しめられ、或は倭寇の徒に邊界を侵掠せられ、種々なる壓迫を加へられた結果として、國民の内の心理の上にも、著しい影響が起つて參りました。それには、種々なる事情もありませうけれども、所謂國家的自覺とでも申しませう、自分の國の種々なる外交事例を知り、或は自分

の祖先の歴史上の事を知ると云ふことは、一般の國民に著しく要求されましたので、明の末におきましては、歴史を論ずる學者が、江蘇、浙江の間に著しく起つて參りました。私は其の代表者として、王世貞を擧げることが出来ます。王世貞は、御承知の通り江蘇太倉の人であります。此の人の家には明の朝廷に編纂されて居りました歴代の實錄の寫がございました。王世貞は其の實錄中から、外交に關した種々なるものを抜取り、それを基礎として、差あたり兪州史料など云ふものを拵へられて、一般人民に提供されて、歴史と云ふ觀念が、十分人の思想を支配するやうになつて參りました。史學を談ずる者は、多く此の史料に依つて、更に種々な議論を立つたと云ふとが出来ます。此の王世貞は萬曆二十年頃に逝きましたが、明の末になりまして、其の流を汲んで往つた人で、餘姚の黃宗羲と云ふ人があります。此の人は、曾て我が長崎へ來たことがございませうが、是は今の浙江省の眞中を流れて居る錢塘江の東から出て參りました。陽明學の後繼者として、其の地方に最も崇拜されたる劉念臺の弟子でありましたが、此の人の學問の本色は、陽明學ではなくて、却て新しい史學でございました。此の史學の源流が益、附加へられて、終に後世に至つては、浙東學と云ふ、一の歴史の學問が出来ました。それは、別にまた申上げます。其の錢塘江の西の崑山に顧炎武と云ふ人が出て參りました。此人も歴史が主眼であつて御承知の通り天下郡國利病書や、日知錄と云ふものを出して居り

ます。是もやはり間接に、王世貞の影響であるといふ事が出来ず。であります。山から支那の全國をみますと、どの地方からも、歴史の學問は起つて居りませぬ。山東省でも、山西省でも、陝西、甘肅でも、支那の十八省を通觀すると、歴史などをやる人は一人もない。殆んどすべてが、錢塘江の左右から起つて居りますので、是は豫め御承知置を願ひたい。約めて申しますと、明代の文化は揚子江の流域を中心としたもので、此の地方の人民は特別に文字を愛好した者でございます。明が亡びるやうになつて来て、種々なる外難が起るに従ひ、歴史の觀念が強くなつて、從來文學を愛好する人間でありますから、これを文學の上に現はして、當世に傳へやう、自分の意見を述べようと云ふ者が、澤山起つて參つたと云ふ事は、以上私の述べたことに依つて御推察を願ひたいのであります。是は支那歴史の全體から申しますと、宋朝の末に、似寄つて居ります。宋の末期は、やはり錢塘江の下流に都しました。それらの事情の下に、同く宋代の記録が多く見らるゝのであります。

#### 四 清朝側の史料

以上は支那の側であります。清國の側に就いて明末清初の史料を申しますと、清朝の史料は甚だ少い、と申しますのは、清朝人は固有の文字を持つて居りませぬ、もとは女真人と云ひましたから、女真文字もございましたけれども、是は宗主國の

朝廷に奉る表文位で、一般の人におきまして、女真文字は普及してなかつたのであります。蒙古の文字を書いて、自分の國の言葉を寫して居つたのでありますから、記録と云ふものは殆んどない。清朝の第一代の皇帝の太祖が、どうも他の國の文字を以て、自分の國の政事を書き、或は手紙をやり取りすることは困る。是は何とか自分の國で文字を作つたらよからうといふことで、是を拵へましたのが、萬曆の中期でございます。それから以後、初めて記録職が備つたのであります。が、何分にも初めて文字を作つて、それを練習する人を拵へて、而して後に日常の言葉に及ぼす譯でありますから、文字を作つてから、記録職が出来た迄の間には、餘程の日數があります。今日現存してあります太祖の日記は、萬曆三十六年から後の記事であります。其の以前のものは、是より前のものは一つもないといつてもよい。滿洲等を旅行し古い金石文字を訪査して見ましても、無論それより後のものであつて、それより以前のものはありませぬ。只ひとつ滿洲の歴史を研究する上に、便宜に覺えて居りますのは、朝鮮の史乘であります。朝鮮は、滿洲と近接して居りましたので、自ら當時の真相を傳聞し、それを記録に留めて居る。それらの點からしても、自ら清朝興隆の内面觀察を助けることが出来るのであります。この事實は、ひとりわが國の領土の發展のみならず、史料の範圍から見ますと、朝鮮の合併と云ふことは、私共に非常の幸福を與へたものと謂はなければならぬので



あります。

五 滿漢問題發生の眞因

さて以上申上げました如く、朝鮮や滿洲に於いてのその間の史料は、左程多くはありませぬけれども、支那本部に於ける史料は、甚だ多い、殆んど私共の思量し難い程に澤山あります。併し此の史料は、不幸にして非常なる迫害を受けました。迫害と云ふことは、どう云ふ事かと云ふと、清朝が、支那本部を統一して以來、此の史料の、自分の國に不利益なるものは、悉く焚いてしまつたり、或は抹殺してしまつたりしました。其の迫害の程度は後に申しますが、恰も上古秦の始皇が、自分の國に不利益なる列國の史記を焚いてしまつて、さうして自分の國の史記だけ遺したと云ふ事が傳つて居りますが、殆んどそれと同じ筆法であります。何故清朝が斯様な迫害を加へたかと云ふと、前申しますやうに、多くは楊子江から起つた文化の産物であるからであります。少しく餘談であります。清朝が、さう云ふ政策を採つたことに就いて其の一端をいふと、清朝の起りました土地は、滿洲の一方の一隅でございまして、其の部族と云つても、甚だ根底が浅いもので、民族戸口の數からいつても、極めて僅少であつた。太祖が國を建つた時に、完全なる兵力は、六七萬を出ないので、それも、北は黑龍口の地方から、嫩江の流域、或は東蒙古地方から、何れも人間を

驅集めて、自國の兵力を充實しました。その結果、或る地方では、殆んど無人の地を現出したほどであります。一例をいへば朝鮮の北部、茂山の各地などは、それである。斯様な兵力であつたので、清朝歴代の天子は、早く滿洲に居つた時分から、漢人を利用するに就いては、餘程苦心したのであります。之を前代の元朝と比較すると大層に異つて居る。元朝になりましたと、外蒙古の中心、今の庫倫附近を中心として、久しい間根柢を持つて居りましたから、支那本部を見ることが恰も外藩にさら過ぎなかつた。西は歐洲の東部、東は黑龍江の河口まで併呑した、蒙古人の眼から見ると、支那本部は、ほんの大帝國の一部に過ぎぬ。でありますから、至つて傍若無人の態度であります。そこで支那へ入つて來ても、支那人を十分に尊重しない。御承知の通り、元代には、色目の制度があります。これは、中央亞細亞の歸降者及び蒙古の部族を、色目の中につらね、あらゆる國家社會上の特權を與へたのであります。併し漢人には、それを與へない。漢人にも、眞先に降参した者には、幾分與へてたが、最後まで抵抗した宋人には與へて居らぬ。と云ふのは、自分共が強置い力であることと云ふことを確信して居りますから、何等漢人を尊重するの必要がない。清朝は異つて居る。私はいつも清朝建國の始末を論じて、貧乏人の息子が金持の所へ入嫁したと同様であると云つて居りますが、恰度そんなもので、支那と云ふ大きな財産家へ滿洲と云ふ息子が入嫁した。そこで權利は、いつでも入嫁の手にあり

さうなものですが、なか／＼さうはいかぬ。家の姑なり、家附の娘なりの機嫌を取らなければならぬと云ふことが、絶えず起つて居る。是は遼關以後に始まつたのでなく、滿洲に居つた時から、其の傾向を示してゐました。太祖の次の太宗は、其の間の呼吸をよく知つて居るから、何とか政治の上にも、うまく利用しなければならぬと云ふことを、絶えず考へて居つたのでありまして、所謂滿漢問題は、其の時分から發生して居りました。而して、其の必要から、漢人の尊重する文字の上に、手加減を加へなければならぬと云ふことを、絶えず考へて居つたのであります。

### 六 宋金關係の再燃

ちよつと、其例を申し上げますが、例の國號の改稱と云ふことがあります。今日私共が滿洲々々と云つて居りますが、太祖の時には、滿洲と云ふ名稱はなかつた。従つて滿洲と云ふことを、文書の上に使つたことが一度もない。すべては、金と申して居りました。例の愛新覺羅と云ひますのは、漢語で金國と云ふのであります。ところが太宗になりますと、其金國なる文字をば悉く削つてしまつた。ひとり文書の上から削つたばかりでなく、一度立てました碑文のやうなものでも、悉く改めて滿洲に換へてしまつた。清朝で今日公にしたところの記録を見ますと、太祖の以前から、滿洲と號して居つた。太祖の國號を滿洲と云つたと云ふことが書いて

ありますが、左様なことは一つもない。何故それならば滿洲と云ふ字に換へたと申しますと、やはり漢人に對する氣兼ねであります。何故なれば、金と云ふ國號は、南方支那人には、大の禁物であります。宋代におきますと、金が今の哈爾濱の附近から起り、非常の勢力を以て支那を蹂躪しました。徽宗、欽宗兩天子は、今の開封で捕虜になりました。松花江下流の方に引致せられて、其處で悲惨なる最後を遂げました。此事實に、支那人は、昔から痛切なる感を持つて居りまして、金國と云ふと身標がする。この出來事は、小説の上にも出來て居れば、又戯曲の上にも現はれて居る。種々なる方面で金國の恐るべき事が傳はつて居りますから、清の太祖が一度起りまして、金と號した時には、もう宋と云ふ考が、漢人の頭に浮びました。是は私の想像でありませぬ、種々兩國の文字によつて證據立てることが出來ますので、それは、北京の西北に房山と云ふ所がございます。此處には金の祖先の陵墓がある。此山陵は太行山の枝脈の一部と考へられますが、明の萬曆の天子は、かう考へた。あの金の山陵は、遼東の山の龍脈が通じて居るだらう。そこでもつて、山の一部を切つてしまつて、龍脈を斷つことが、金國の興隆を阻碍する良手段であると大變な工夫をして、山の一部を切開いたことがあります。又滿洲の側から此事實を證し得るものは、太宗の言である。彼は明の將軍祖大壽に對して、吾々は金の後でない。夫と同じく明人は、必ずしも宋人の後でない。宋金の關係はお互にやめやうでは

ないかと云ふことを書いてございます。是等もやはり、國號改稱の必要が起つた原因の一つと考へられる。太宗の孫にあたる康熙帝は、大層地理學のすきな人でありまして、澤山の西洋人を使つて地圖を測定し、終に大成したものであります。帝の意見によると、長白山は山東省の泰山の一部である。長白山の龍脈は、關東州の方から段々下つて来て、渤海灣を越えて、支那の内地へ入つて、泰山と云ふ山が出たのであると云つて居りますが、なかくうまい事を云つて居る。泰山は御承知の通り、支那人の最も崇拜する山で、泰山は人の生命を長くする、子供を産むと云ふやうな意味に於て、世俗の最も崇拜する所であります。曾て佛教の最も盛な時でも、泰山だけは手を入れることが出来なかつた。支那には、御承知の通り、東西南北の各地に名山がありましたが、泰山を除いて、他は悉く佛家の手に落ちてしまつた。ひとり泰山だけは、支那人の熱心なる且鞏固なる傳來の思想の上に維持されて居つた。然るに康熙帝は、それを目して長白山の枝脈だと云つた。是も漢人を中心せしむるの手段であると考へられる。斯様な例を申し上げますと、滿人は滿漢の思想調節に就いては、絶えず注意して居つたと云ふことを、御承知下さることが出来るだらうと思ひます。斯様な考でありますから、支那人の書いたものに就いては、種々攻究して、自分に不利益な思想をなくしてしまふと云ふことを努めたのであります。

七 新井白石の史論

數年前のことでありました。私は、滿鐵歴史調査部の同僚とともに、滿洲に旅行した時に、遼西の一部へ参りました。はからずも面白いものを手に入れました。それは、御承知の碧蹄館で、小早川隆景と衝突しました李如松、あの人の父李成梁の彰徳碑が廣寧に建てられてあつた。其碑の原文は、明人の書いたもので、略、想像されませんが、併し往つて見ますと、其碑の文字は、一種の鐵槍やうなもので、御丁寧に潰してあります。よく見ますと、折々文字が見えますが、とに角その碑文は、李が滿洲人の祖先に迫害を加へた功業の記録でありますから、それを一般に見せては、工合が悪い。それでもつて、一々潰したのであります。面白い史料でありますから、こゝに撮影して参りました。さて愈、滿洲人が北京を取りまして、順治時代となり、康熙朝となりましたが、此政策は益々放棄しない。自家に都合のよいものは、盛に獎勵して、不利益なるものは、迫害を加へると云ふ方針を採つて参りました。康熙時代の事に就きましては、向にどれだけ迫害を加へたものであるか、はつきりした事は、今私の手許に分つて居りませぬ。然るに、日本では、幸にも康熙帝と同じ時代であつた新井白石が、ちゃんと注意して居つた。白石が安積澁泊に與へた手紙によりますと、「どうも、此頃支那から來る書籍は當にならぬ」と云ふのは、清朝の事にな

ると、墨を塗つてある。明史が出来たと云ふことでもあるが、自分は未だ見ない。昨しこんな調子で明史が出来たならば、定めて間違だらけなものであらう。きくところによれば明の禮部尙書であつた錢謙益と云ふ人が、明史編纂の總裁になつたと云ふことであるが、私は信川を置けぬと思ふ」と云つて居ります。是は實に卓見である。私共清朝の歴史を研究しますものは、白石のこの手紙に依つて、明末清初の史實に甄別をつけることを教へられたのであります。白石は眞に卓見であつたと思ひます。この觀察の下に於て、清朝になつて開版されたものを、同じく明代のそれと比べると大變に違つて居る。一見しますと何も違つて居りませぬが、肝要な所は皆違つて居る。白石は全く其點に向つて注意したものであります。白石は康熙帝と同年でありました。流石康熙帝のことでありますから、あまりさう云ふやりに口は表立てずにやつたものと見えまして、記録の上には顯著でありませぬが、白石の實見したことを考へて見ますと、康熙朝の此政策は巧妙に施されて居つたことを證據立てることが出来ます。

### 八 乾隆の禁書令

其次は雍正時代であります。此時になりますと、康熙帝とは違ひ、餘程迫害の程度が變つて來ました。何分にも、康熙帝は支那を統一した計でありますから、漢人

に對しても手心があつた、辛辣なことは差控へた。ところが雍正帝になると、餘程違つて居る。更に進んで乾隆帝になりますと、帝は清朝の大御所でありますから、赤裸々に史料の迫害を加へた。それは帝が數回の勅令で、一種の挾書律を示したことが分ります。是だけのものは、持つて居ることはならぬ。斯う云ふ書物は持つて居ることは出来ぬ。若し持つて居る場合は、反逆を以て論ずると云つて、茲に禁書總目と云ふものがあります。これを見ますと、これの書物は害になるから、これを持つて居ることはならぬと云ふことになつて居る。それから全燬書目と云ふものがある。全體この書物はいけなから、全部燒棄してしまふと云ふのである。それから抽燬書目と云ふものがある。ある部分だけ抽きすてると云ふものが出來て居ります。斯う云ふものを、ちやんと天下に頒つやうになりました。乾隆の時代は、前申上げますやうに、清朝の最盛時代で、西は天山南北路を悉く領し、南は安南附近から、北は樺太の酋長にまで勅令を與へて居ると云ふ時代で、現在の廣大なる版圖は、全く乾隆朝に大成したのである。又財政からいふと、乾隆の中葉時代に於ては、國庫の剩餘金が、今の銀貨で見積つて二億乃至三億萬兩から計上されたものでありますから、もう少しも患ふ所がない。患ふる所は、將來漢人の思想に如何なる變化を及ぼすかと云ふこととてございますから、忌憚なく思想統一の手段として、禁書令を下して居ります。なほ御承知を願ひたいことは、乾隆帝が

四庫全書の編纂をやつたことであります。四庫は四の庫即ち經史子集の四つであります。此四庫全書の編纂は、清朝が文化の保護として後代に誇つて居るものである。乾隆帝は始終かう云ふことを約しました。自分がもしも在位が長かつたならば、大藏經を滿洲語に翻譯すること、四庫全書をつくること、自分の目的である、と云ふことを云ひました。康熙帝は乾隆帝の祖父であります。帝は圖書集成を作つたけれども圖書集成は類書と云ふものでございまして、一の題名の下へ、種々な書物から抽出して來るといふやり口で出來上つて居る。然るに當時の漢人は左様の類書には満足せない。圖書集成は一向漢人に歡迎されぬ、と云ふ所から、乾隆帝は四庫全書なる一大叢書を編纂して、現代の満足を買はんことを考へたのであります。此四庫全書の編纂は、御承知でもありませんが、乾隆の三十八年から着手したのであります。同時に此禁書令が三十八年から行はれて居ると云ふことは、乾隆帝のために惜むべきことでもあります。四庫全書は三十八年に始まつて、四十九年に終つて居ります。禁書令は一年遅れて居りますけれども、爾來帝の業を終るまでも、依然として行はれて居つた。私の調は杜撰でございまして、正確の数は今申上げられませぬが、四庫に納まりました書物と、禁書總目に入りましたものと比べて見ますと、四庫の方は三千四百五十七部と云ふのであります。それに對して禁書の数は、約一千部であります。此後またどれだけ禁書が殖えまし

たか、一々記録がありませんから分りませぬが、四庫全書の四分の一よりは超えて居つたらうと思ひます。是等書物に就いて一々申上げますと煩雜でありますから、此書目に依つて御覽を願ふことにして、一々は説明はせぬ。只今申上げました禁書の内容に就いて、概括して申上げますと、禁書の方針は、清朝の祖先に關係する記事を收めたる書物は皆燬いてしまつた。又女真人、是は清朝の祖先の部族であります。此女眞に關した記事は抽いてしまつた。又塞外の種族、つまり蒙古人に關係した事も手加減をする。それから漢人が排外思想を鼓吹するやうな文字があつたら、夫は抜いてしまふ。それから清朝當代の政策に反對する記事は燬いてしまふ。金石碑文に見えて居りますので、清朝の不利になつた文字は絶滅してしまふと云ふのであります。是は一端であります。これによつて、碑文の陝西省、山西省に建てられたのが澤山ありますが、其等は皆打破されましたから、ひとりこの事は滿洲一部でないかと云ふことは、是で御承知を願ひます。禁書令が、どの程度まで及んだと云ふことは、多少私も疑ひます。何故なれば、乾隆帝の上諭を見ますと、浙江、江蘇地方は、人文最も發達して居つた地方で、書物が一番多いのである。その地方では十年間に、五六百しか焚いて居らぬ。それがたゞめか、朝廷の上諭を違奉しなければならぬと云ふことを、屢、發布して居ります。これに依れば、北京附近は、兎に角、北京を遠ざかる地方には、十分行はれて居らなかつ

たと云ふことが察せられる。藤田銀峰君の語るところによれば、廣東邊になると大した影響はなかつたと云つて居る。でありますから、最も完全に行はれたのは、まづ北京地方で、又最も注意されたのは浙江、江蘇二省であります。廣東の如き僻遠になりますと、この政策が十分に行はれなかつたことが想像される。併しながら、大體から観ますと、確にこの効力は行はれて、一方四庫全書編纂のために、民間の書物を集めた。その集めた時に、禁書の方針に差支あるものは、一々處分した。それで支那人のずるい奴は、内證でしまひこんで置く。さうすると、それを評ばく奴がある。一旦評ばかれると、それからそれと關係が起つて、慘烈なる疑獄が起つたことがあります。さる漢人が明代に出来た明史を買ひこんで印刷した事件のために、七十人ほど殺された。その他の者は、滿洲の寧古塔へ、もしくは廣西省の僻地へやられ、その多數は刺青して流された。一方では、さう云ふ事をしまして、一方では四庫全書を開いて、自分の政策に差障のないものだけを集めて、一般の讀書人に供給しましたから、以後百年の久しき間、殆んど清朝祖先に關する事は、一般の支那人には知ることが出来ない。彼等滿人が、どう云ふ工合にして、支那本部に入込んで来たか、假令自分共の祖先たる女真人でも、どんな關係であると云ふ事は、分らなかつて来ました。例の顧炎武の拵へました天下郡國利病書の如き、讀史方輿紀要の如き、今日一般に愛讀せらるゝ書物にしましても、自己に不利益の所は、皆

抜去られて居りますから、一向真相がわからぬ。此政策は清朝に取りまして、確に効力があつたと想像することが出来るのであります。

### 九 本邦現存の禁書

乾隆帝の、この政策は、其領土には及びましたが、遺憾ながら、我が日本には及ぶことが出来なかつた。朝鮮は、どうであるかと云ふと、あちらの官吏が北京へ参ります時でも、歴史の書物は一切買ふことが出来ない。朝鮮から北京に行きますには、多く鴨綠江を渡つて、鳳凰城、それから摩天嶺の一部、連山關を通つて、遼陽から北京へ行くのであります。其連山關では朝鮮人は行李調をやられまするので、密に物を持歸ることが出来ない。或時朝鮮の役人が、史記を買つて来たことがあります。史記は何も清朝に關係したものでないが、其史書を買つたといふために、大に咎められたことがある。さうして處罰されたことが、朝鮮の記録に書いてあります。でありますから、朝鮮には、清朝になつてからは、支那本部から入りました史料は、甚だ僅であります。日本はこれに相違して居ります。清朝が迫害を加ふれば加ふる程、江蘇、浙江の地方から、書物が段々入つて来ました。徳川幕府では、どうであつたかと云ふと、四代將軍が文學を好む所から、紅葉山の文庫を開いて、頗る長崎奉行から採集して参つた。地方の大小名におきまして、亦それに倣つて、書物を採集

すると云ふ所からなかく日本には多くの書物が、一時に吸集されて居る。私は最も大なる集積としては、今のところ内閣文庫を擧げることが出来ます。第二には宮内省圖書寮の書籍。第三には前田侯爵家の尊經閣文庫を擧げることが出来る。其他地方にも往々にございます。夫から新に我日本の領土に入りました朝鮮に於ける史料であります。是は奎章閣の史料と、其他地方にある官設の史庫の史料とであります。内閣文庫に於て最も顯著なる例を示しますと、皇明實錄とか、清朝の實錄も擧げることが出来ますが、私は禁書總目によつて、どれだけ内閣に禁書の書物があるかと云ふことを調べて見ました。ところが先程申しましたやうに、約一千部の中に、内閣に現存して居るものが三百七十部ほどあります。是だけが乾隆帝が焚くことの出来なかつた書物であります。而して其の内容を見ますと、明末清初の史料として、何れも有益な新資料を提供するものでございます。通行はれてある幸存錄、續幸存錄と云ふ書物は、上海で印刷されましたが、一度その本を内閣の藏本に載べると、殆んど違つたものであります。又先程申しました天下郡國利病書の如き、何人も顧炎武の著述として怪まぬのであります。但し内閣文庫にありますものと、前田侯爵家にありますものとを世上の流布本と附合せて見ると、違つた所があります。又朝鮮の奎章閣に保存して居ります讀史方輿紀要も、世上に行はれて居るものと較べて見ると、又違つて居ると云ふやうな事實が、

一々證明することが出来るのであります。

### 一〇 内閣文庫の價値

書名の事はくたくしくなるから省略しますが、以上述べました所に依りまして、我國に現存して居ります内閣文庫の明末清初に關する書籍、前田侯爵家にあります書籍の如きは、東洋に於ける史料として最も尊重すべきものと思ひます。又偶然にも、我國がそれを保存して居つたと云ふことは、甚だ吾々の光榮とする所である。何故かと申しますと、支那人の讀んで居ります明史などは、前後六十年も費して出来たのであります。乃ち康熙帝の中年から、乾隆帝の初に至つて、漸く脱稿したのであります。支那人は非常に自慢して、昔からこんなによく出来た本はないと云つて居ります。成程文字はよく出来たてでありませうけれども、要するに清朝の明史であります。清朝が壓迫を加へるに従つて、自分に不利益なことは除かれて、滿洲方面に活躍した政治家は少くなかつたが、其等は抹殺して居ります。さうして、一向關係のない事が多く書いてある。つまり普通の漢人は、滿洲朝廷から殆んど購過されて居つたと云ふことが出来る。正しい記録は、此清朝の三百年間に於て、漢人は讀むことも出来なかつたのであります。清朝の末になり、種々朝廷の政策が緩むに従ひ、皆一時隠れて居つた史料が頭を出し、又留學生などは、わが

帝國圖書館について、それらを見て初めて發明する所あり、どうも吾々の國のものはいかぬ、間違つて居ると云ふ事を、注意し始めたのでありますが、一般の支那人は依然として未だ分りませぬ。私共は、支那と云ふことに就いて、甚大なる感興を以て觀、又支那人に對して好意を持つて居る一人でありますが、せめて此漢人に、正しい記録なりとも、今の支那人に、民國の人間に、あまねく知らしてやりたいと云ふ好意は持つてよからうと種々考慮する次第であります。最近におきまして前田侯爵家で、明代の遼東志を出版して頒たれたと云ふのは、私は種々な點から見て最も喜ぶべきこと、又賞讃すべき事業の一と考へますが、内閣文庫を今日の如き状態に置くこと云ふ事は、甚だ遺憾に考へるのであります。私は、内閣文庫へ出入して見ることが出来ますから、私一個にとりましては何も差支ないこととてありますけれど、此亞細亞に於ても、もしも唯一の圖書の蒐集が企てられるならば、私は紅葉山文庫を承繼して居る内閣文庫が、他まで開放されなければならぬと思ひます。あちらのものを見ますと、宋板とか、元板とか、古いものは尊重されて居りますが、明代の記録は、殆んど尊重されて居らぬ。又貴重書の編纂方などは、何人が見ても、感服の出來ない遺方になつて居る。決して紅葉山に保存されて居るのは、皆貴重書であるといふことはない。さうして一般昌平坂以來繼續されたもの、又は佐伯毛利から献上されたものは、多く貴重書に加へられて居らぬ。さう云ふことは、何人がやつ

たか知らぬが、私は保存の上から見ても、同意することか出來ないのであります。又禁書總目に載つてありますもので、一般の人が見たいものがいくつもある。さうして帝國圖書館を見ても、さう云ふものは一部もない。又金を出して買ふとしたとて、ないものと云ふのが、内閣文庫には、いくつもある。宮内省の圖書寮などへ往つて見ましても、なか／＼書物を見るに困難であります。一例を示せば萬曆疏鈔と云ふ大冊が、内閣と前田侯爵家に各一本づゝはあります。其他にあることは記憶いたしませぬ。是等は、あまねく人が見たならば、大に利益するだらうと思ひますが、今の所の一般の人が見ることが出來ない。是は私ひとりの希望であります。願くば此圖書館協會に御關係の方々は、十分なる注意を以て内閣文庫の方に交渉せられて、何とかして此文庫を基礎として、一般の人が自由に見ることの出來るやうな方法を御攻究を願ひたいと、私は切望する次第であります。もしも左様なこととに相成ますれば、康熙、雍正、乾隆が自由束縛の下に禁じて居りました種々な材料が、一般に提供されまして、新しい研究の材料を提供することが出來るだらうと思ひます。是は餘論であります。私の希望だけを申し上げて置きます。

一一 散在せる文書

夫から附加へて置きたい事があります。それは以上公私一大集積の文庫の他に



散在して居る民間の文書ものであります。例へば新領土になりました樺太であります。此處にも乾隆帝があちらの酋長へ與へました文書があつて、徳川時代におきまして、最上徳内はこれを見ましたけれども、滿洲文に通じなかつたから、これを書いたのが、甚だ分らぬのであります。是なども今日におきまして、それ相當の處置を採つて貰ひたい。又採つてあることを確信するのであります。また一個人の所有になつて居りますものに就いては、九州では、柳河の安東氏の家にあるもので、是は明末清初の史料として、最も貴重なものゝ一つで、是は朱舜水の關係文書であります。一昨年でありましたが、其中の一つ張名振文書を寫眞に撮つて史學雜誌に掲げたことがありますが、それは明の末の魯王が錢塘江の下流の舟山島に據りまして、滿洲軍と對抗して居りましたが、其陷落の状況を張名振が親しく朱舜水に報知した文字であります。是などは餘程面白いものである。水戸の徳川侯爵家にも種々ございます。中にも湯來賀と云ふ人が義公に送つた文書があります。斯様な工合に民間にはなか／＼散在して居ることゝ想像します。なほ序に御願いたして置きますことは、南部の永根鉉と申す人があつて、此人の經歷は私共には一向分りませぬが、明末清初の事に就いて、特に注意した人で、清朝實錄採要を作り、或は事略を作つた方でありませぬ。曾て私は其地方の人で、先輩の博士内藤湖南君に

此事を質しましたが、どうも其人の行事が分らぬ。博士狩野亨吉君にも質しましたが、又一向分らぬのであります。諸君の中で、萬一御承知の方は、御知らせを願ひたい。私は特に此人に對して感謝の意を表するものであります。杜撰なことを長々と御清聴を煩はしました。(完)

日本昆卿辭「帝都」。征帆一片繞「蓬壺」。  
明月不歸沈「碧海」。白雲秋色滿「蒼梧」。

李 白

大正四年五月十三日印刷  
大正四年五月十八日發行

定價金參圓五拾錢



著 者

東京市小石川區原町十番地  
稻 葉 岩 吉

發 行 者

東京市日本橋區北鞆町十番地  
濱 井 松 之 助

印 刷 者

東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地  
石 川 金 太 郎

印 刷 所

東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地  
株式會社 秀英舍第一工場

發兌元

東京市日本橋區  
北鞆町十番地

(振替東京一三七五番  
電話本局三三七七番)

大阪屋號出版部

發賣元

大連 旅順 鐵嶺 京城 釜山

青島 大連 青島 大連 大連 大連 大連 大連 大連 大連

振替大連八五五番  
振替大連六五五番  
振替京城二五七三番  
振替京城二八〇九番

大阪屋號書店  
大阪屋號書店  
大阪屋號書店  
大阪屋號書店  
大阪屋號書店

348  
272

終